

消防の動き



2025
2
No.646

特報

- 令和6年版消防白書の概要
- 令和7年度消防庁予算案の概要
- 令和7年度消防庁関係の地方財政措置について
- 消防団員の確保に向けたマニュアルの策定について
- 消防団員の退職報償金の勤務年数「35年以上」区分の導入について



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

特報1

令和6年版消防白書の概要 4

特報2

令和6年度消防庁補正予算の概要 16

特報3

令和7年度消防庁予算案の概要 19

特報4

令和7年度消防庁関係の地方財政措置について 26

特報5

消防団員の確保に向けたマニュアルの策定について 36

特報6

消防団員の退職報償金の勤務年数「35年以上」区分の導入について 39

令和7年2月号 No.646

巻頭言 「安らぐまち」の実現（北九州市消防局長 岸本 孝司）

Topics

革新的技術勉強会の開催について 41
「令和6年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の結果について 42

緊急消防援助隊情報

令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施結果について 45
令和6年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の実施結果について 47
令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施結果について 50

消防通信～望楼

弘前市役所（青森県）／滋賀県消防長会（滋賀県）
豊中市消防局（大阪府）／筑紫野太宰府消防組合消防本部（福岡県） 52

消防大学校だより

航空隊長コースにおける教育訓練 53
令和7年度 消防大学校教育訓練計画の策定 54

報道発表

最近の報道発表（令和6年12月21日～令和7年1月20日） 55

通知等

最近の通知（令和6年12月21日～令和7年1月20日） 56
広報テーマ（2月・3月） 56

お知らせ

令和7年3月1日（土）から7日（金）春季全国火災予防運動を実施します！ 57
林野火災を防ごう！～全国山火事予防運動～ 58



■ 表紙
本号掲載記事より

「安らぐまち」の実現



北九州市消防局長 岸本 孝司

北九州市は、令和6年に「北九州市・新ビジョン（北九州市基本構想・基本計画）」を策定し、目指す都市像として「つながりと情熱と技術で、『一步先の価値観』を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」を掲げました。この都市像の実現に向け、自らの夢に挑戦する様々な人々が集い、調和し、活躍できる「稼げるまち」の実現を起点に、心豊かな生活に対する多様なニーズに応える「彩りあるまち」の実現や、誰もが日々の暮らしに安心と安らぎが感じられる「安らぐまち」の実現を重点戦略として定めています。消防局では、この中でも特に「安らぐまち」の実現に重要な役割を担い、安全で安心なまちづくりに取り組んでいます。

令和4年に発生した、北九州市の都心に位置する旦過地区の2度の大火を受け、当消防局では防火指導や査察の強化を進めるとともに、地域が自主的に防火に取り組む仕組みづくりに着手しました。その結果、翌年の火災件数は市政発足以降、最小件数に抑えることができました。

しかしながら、令和6年1月には旦過地区から約300メートルの場所にある木造飲食店街で再び大規模な火災が発生するなど、言葉を失うような衝撃を受けました。これまでも地道な火災予防啓発や防火指導に取り組んできたところですが、市民や事業者の防火意識を高めるためには、これらの活動を粘り強く続けることこそが最も根本的な対策であることを再認識し、地域・警察・消防が一体となって火災予防啓発を行っています。

一方、全国的に大きな問題となっている救急需要の増加は本市でも同様であり、当消防局では、「AIを活用した救急隊運用最適化」の実証実験や、全救急隊にタブレットを配置し、クラウドを利用して病院との情報共有を行う「患者情報管理システム」の導入を推進しています。これにより、救急車の現場到着時間や病院搬送時間の短縮を図り、高齢化が進んでいる北九州市が先駆的なモデル都市を目指します。さらに、消防活動においても、災害時の情報収集・共有システムの検討など、デジタル技術を活用した迅速で効率的かつ効果的な活動を実現する体制を構築していきます。

こうした業務変革の実現には、若手職員の柔軟な発想や行動力が不可欠だと考えています。若手職員による「消防未来創造プロジェクトチーム」を設置し、消防広報やDX推進、働き方改革などをテーマに次世代の消防行政を見据えた取り組みを進めております。SNSを活用した情報発信、デジタル技術による業務効率化、職員のキャリア形成やモチベーション向上を目指す活動を通じて、消防の未来を切り拓こうとしています。

北九州市消防局は、これからも市民一人ひとりが日々の生活の中で「安全」と「安心」を実感できる「安らぐまち」の実現を目指し、職員一丸となって新たな課題に果敢に挑戦してまいります。

令和 6 年版消防白書の概要

総務課

近年、激甚化・頻発化する災害等から国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は益々増大しており、毎年刊行する消防白書で、その活動について紹介しています。

令和 6 年版消防白書（令和 7 年 1 月 21 日閣議配布）では、特集において、令和 6 年能登半島地震等への対応のほか、近年の大規模災害等への対応、緊急消防援助隊の充実強化、増大する救急需要への対応、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防防災分野におけるDXの推進、国民保護施策の推進及び新技術の進展を踏まえた消防防災行政の対応について記載していますので、その概要をご紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r6/68138.html>）に掲載していますので、ご覧ください。

特集 1 令和 6 年能登半島地震等への対応

※被害情報は令和6年11月21日時点

令和 6 年能登半島地震への対応



発災後72時間を経過した状況下での要救助者の救出現場（輪島市）



輪島市消防団による消火活動の様子

- 令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分に石川県能登地方において、輪島市及び志賀町で最大震度 7 を観測する地震が発生した。
- 発災後、直ちに消防庁長官は緊急消防援助隊の出動の求めを行い（後に出動指示に切替）、発災当初から 2,000 人を超える規模の部隊を展開した。
- 被災地域の消防団は、常備消防と連携した消火・救助活動や、避難所運営支援や巡回・警戒活動を実施した。

人的被害	住家被害
死者 447 人、 行方不明者 3 人、 負傷者 1,344 人	138,884 棟

地震の検証と今後の対応

- 消防庁においては、輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方や、緊急消防援助隊の活動などについて検証を行った。
- 緊急消防援助隊や常備消防、消防団の更なる充実強化など、消防防災対策の強化に一層注力していくこととしている。



消防庁職員の被災地出動状況
(輪島市大規模火災の原因調査)

令和6年9月20日からの大雨への対応

- 令和6年9月21日午前、石川県に線状降水帯が発生し、石川県能登地方を中心に、河川氾濫、浸水、がけ崩れ等が発生した。
- 同日、消防庁長官は、緊急消防援助隊の出動の求めを行い、600人規模の部隊を展開した。

人的被害	住家被害
死者 16人、負傷者 47人	2,301棟



緊急消防援助隊の活動の様子
(令和6年9月20日からの大雨)

特集 2 近年の大規模災害等への対応

※被害情報は令和6年11月21日時点

羽田空港における航空機火災

- 令和6年1月2日17時47分頃、東京国際空港（羽田空港）C滑走路において、日本航空機と海上保安庁機が衝突し、両機が全焼した。
- 国土交通省東京空港事務所の化学消防車6台が出動するとともに、管轄の東京消防庁からは、大型化学消防車、救急車等115隊が出動し、消火・救急等の活動が行われた。

人的被害

死者 5人、負傷者 16人



屈折放水塔車を用いた消火活動の様子
(東京消防庁提供)

宮崎県日向灘を震源とする地震

- 令和6年8月8日16時42分、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎県日南市で震度6弱を観測した。
- また、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が気象庁から初めて発表され、消防庁は南海トラフ防災対策推進地域に係る都府県に対して、必要な周知を実施した。

日付	時刻	消防庁の対応
8月8日	16時43分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置(第3次応急体制)
	17時24分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を周知
	19時31分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を周知
	21時54分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、「日向灘を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議」の情報を提供
8月15日	17時11分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、政府としての特別な注意の呼びかけを終了したことを周知

人的被害

負傷者 16人

住家被害

83棟

令和6年台風第10号

- 令和6年8月22日に発生した台風第10号の影響により、8月27日から9月1日にかけて、西日本から東日本の太平洋側を中心に記録的大雨となった。
- 大規模ながけ崩れが発生した愛知県蒲郡市では、地元消防本部や県内応援隊により、救助活動が行われた。

人的被害

死者 8人、負傷者 134人

住家被害

4,986棟



救助活動の様子
(蒲郡市消防本部提供)

特集3 緊急消防援助隊の充実強化

緊急消防援助隊

- 平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害における人命救助等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制として、同年6月に緊急消防援助隊が創設された。
- 創設当初1,267隊であった登録隊数は6,661隊（令和6年4月1日現在）まで増加し、地震、火災、土砂・風水害のほか、噴火や列車事故などのあらゆる種別の大規模災害に対して、発足から令和6年11月までに45回出動し、人命救助活動等を実施してきた。



重機を活用した捜索・救助活動の様子
（平成28年熊本地震）



救命ボートを活用した救助活動の様子
（令和元年東日本台風（台風第19号））

激甚化・頻発化する災害に対する取組

- 近年は、災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫している。それらの災害に的確に対応するため、部隊の増強を図るとともに、緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用や、消防組織法第50条による無償使用制度を活用した車両・資機材の配備により、装備等の充実を図っている。
- 全国6ブロックにおける地域ブロック合同訓練や、全都道府県が参加する全国合同訓練を実施し、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図っている。



拠点機能形成車



海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）



特別高度工作車

【近年の緊急消防援助隊の配備車両等】

令和6年能登半島地震等を踏まえた取組

- 消防庁では、道路損壊等により進出が困難となった場合の対策として、車両の小型化・資機材の軽量化や空路・海路での応援部隊等の進出に向けた関係機関との連携、航空運用調整の強化、緊急消防援助隊の活動環境の整備を進めていく。



自衛隊輸送機による部隊輸送の様子
（令和6年能登半島地震）

特集4 増大する救急需要への対応

救急業務の現況

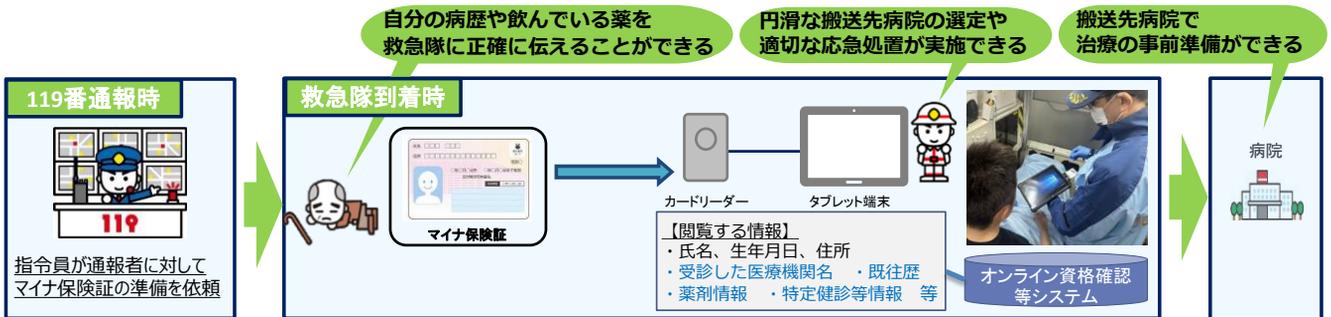
- 令和5年中の救急自動車による全国の救急出動件数は763万8,558件、救急自動車による搬送人員は664万1,420人となり、集計を開始した昭和38年以降、最多となった。
- また、令和6年5月から9月までにおける全国の熱中症による救急搬送人員についても9万7,578人となり、集計を開始した平成20年以降、最多となった。

救急業務に係る取組

- 救急需要が増大する中、救急業務を安定的かつ持続的に提供することは、近年の大きな課題となっており、消防庁ではマイナ救急や#7119などの取組を推進している。

■ マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化（マイナ救急）

- 健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカードを活用して、救急隊が、救急搬送する傷病者の過去の受診歴や薬剤情報などの医療情報等を閲覧することで、医療機関の選定や搬送中の応急処置を適切に行うことが期待される。
- 令和6年度は、67消防本部660隊の参画を得て実証事業を行い、運用面での課題整理や有効事例の収集等を行っている。



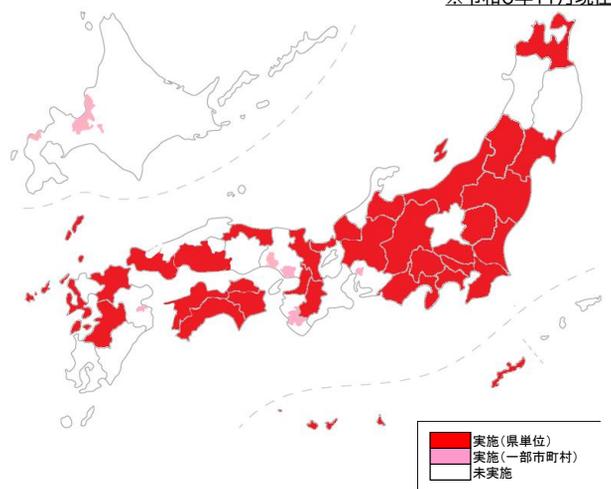
【マイナ救急事業イメージ】

■ 救急安心センター事業（#7119）

- 住民が急な病気やけがをしたときに、「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷った際の相談窓口として、医師・看護師・相談員から電話でアドバイスを受けることのできる救急安心センター事業（#7119）の導入を推進している。

全国36地域で実施

※令和6年11月現在



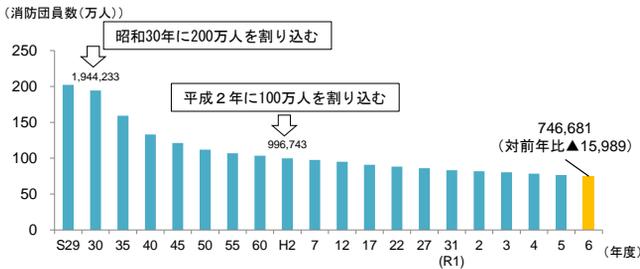
【救急安心センター事業（#7119）の普及状況】

特集5 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

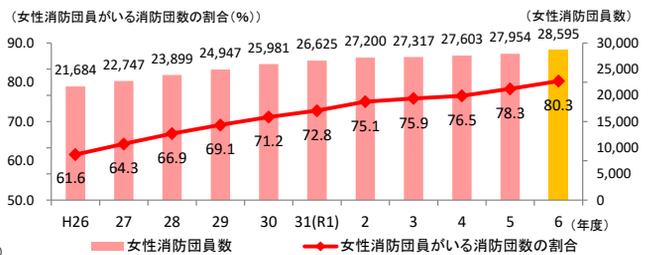
消防団の現状

- 消防団員数は年々減少。令和6年4月1日現在、前年に比べ、1万5,989人減少し、74万6,681人となっている。
- 一方、入団者数については、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性消防団員数（前年比2.3%増）、学生消防団員数（前年比8.5%増）、機能別消防団員数（前年比8.3%増）の増加等に伴い、2年連続で増加した。退団者数については、3年ぶりの減少となった。

1 消防団員数の推移



2 女性消防団員数の推移



3 学生消防団員数の推移



4 機能別消防団員数の推移



消防団の充実強化の取組

■ 処遇改善の推進

- これまで、消防団員の報酬の基準の見直しなどを行ってきたことに加え、消防団員が退職した際に階級及び勤務年数に応じて支給する「退職報償金」について、現在は勤務年数「30年」区分で頭打ちとなっているところ、シニア層の活躍促進のため、新たに「35年以上」区分を導入することとし、消防団員の処遇改善を図っている。

■ 幅広い住民の入団促進

- 令和6年度は、消防団員の確保や負担軽減など、働き方改革につながるノウハウ等が記載された「消防団員の確保に向けたマニュアル」を作成している。
- 災害対応能力の高度化を目的としたドローンの操縦講習について、特に若年層における入団促進効果も期待できることから、今後、全国において積極的に展開していく予定としている。
- 「消防団の力向上モデル事業」等により、女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援していく。



【ドローンを用いた災害対応講習の様子】

特集 6 消防防災分野におけるDXの推進

災害時の映像情報共有手段の充実

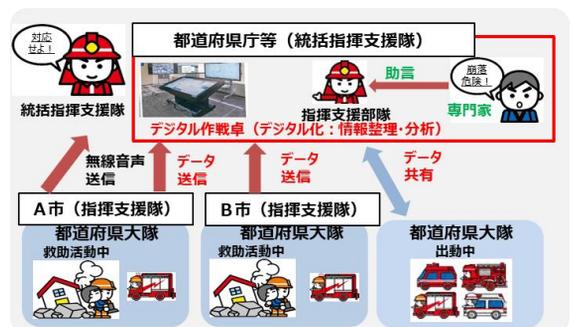
- 被害の早期把握による迅速な対応には、より多くの災害発生直後の映像情報が必要であり、消防庁と地方公共団体の間における災害時の映像情報共有手段の一層の充実を図るため、「消防庁映像共有システム」を整備し、令和6年9月から運用を開始している。
- 令和6年度中に、「消防庁映像共有システム」を、内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と接続し、災害映像を関係府省庁とも共有していく。



【消防庁映像共有システムの運用例（令和6年能登半島地震での活用）】

緊急消防援助隊の指揮支援体制の強化

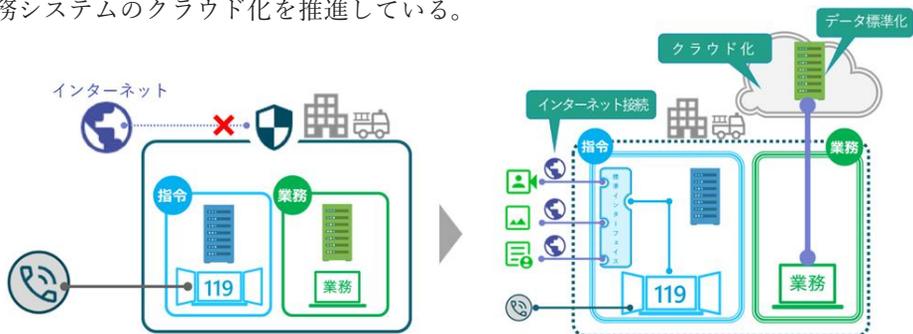
- 緊急消防援助隊の指揮支援部隊がデジタル作戦卓等のDX資機材を用いて映像等のデジタル情報を含めた豊富なリアルタイムの情報を収集、整理、共有することで、指揮支援体制の強化を図っていく。
- 令和6年度は、9都道府県の消防本部に配備し、習熟訓練などを実施する。



【緊急消防援助隊（指揮支援部隊）におけるDX資機材の活用イメージ】

消防指令システムのインターフェイスの標準化・消防業務システムのクラウド化

- 令和6年度から令和8年度にかけての各消防本部におけるシステム更新のピークを機に、様々な外部サービスとの連携や新機能の追加、コスト・調達業務の負担軽減等を図るため、消防指令システムのインターフェイスの標準化や消防業務システムのクラウド化を推進している。



【インターネットに接続されていない独立型の消防システム】

【インターネットに接続され、データ連携・新機能の追加をしやすい消防システム】

特集 7 国民保護施策の推進

安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の進展

■ 避難実施要領のパターン作成促進

- 各市町村において、国民保護事案の発生時、住民の避難のための避難実施要領を円滑に定められるよう、消防庁では、あらかじめ複数パターンを作成しておくことを促進するための取組を進めている。

■ 避難施設の指定促進等

- 消防庁では、爆風等からの被害を軽減する緊急一時避難施設の指定について、地方公共団体等に働き掛けを行い、指定の取組を促進している。

■ 国民保護共同訓練の充実強化

- 国民保護措置に関する国と地方公共団体との共同訓練について、消防庁では、内閣官房と連携し、全国における取組を一層推進している。



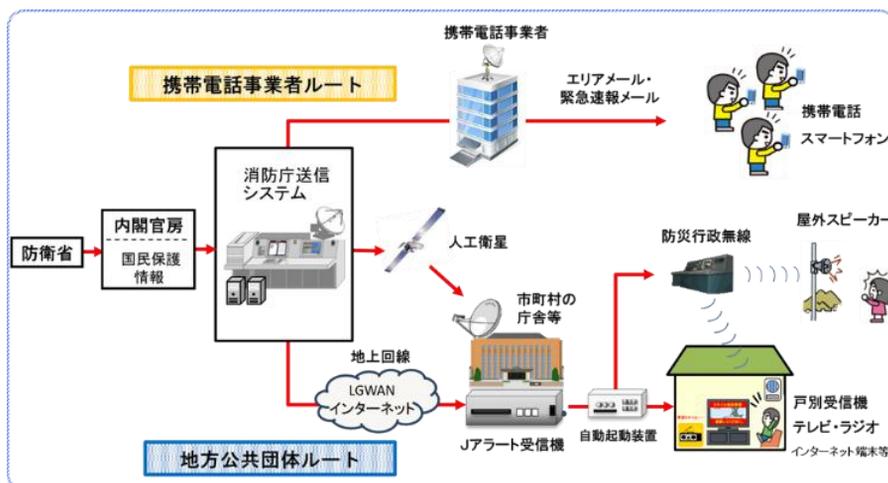
【緊急一時避難施設（地下施設）の例（福岡市天神地下街）】



【弾道ミサイルを想定した住民避難訓練（県主導訓練）の例】

最近の北朝鮮によるミサイル発射の動向と消防庁の対応

- 令和6年5月、北朝鮮により弾道ミサイル技術を使用した発射が強行され、発射された物体が日本の領域に落下する又は上空を通過する可能性があったことから、Jアラートにより、国民に対して避難の呼びかけ等を伝達した。



【弾道ミサイル発射時のJアラートによる情報伝達】

特集 8 新技術の進展を踏まえた消防防災行政の対応

新技術の活用による消防力の向上

令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術

- 政府において「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」等が取りまとめられ、消防防災分野においては、ドローンや衛星通信資機材などの有効な新技術について、今後より一層の活用を推進していく必要がある。



【緊急消防援助隊における衛星通信の活用状況】

官民連携による研究開発

- 消防庁・消防研究センターでは、官民連携の研究開発による新技術の実用化を推進しており、これまでに、パンク後も一定距離走行可能なパンク対応タイヤや、少量の放水で延焼拡大抑制効果が期待できる高粘度液体放射装置などを実用化してきた。



【パンク対応タイヤ】

新技術の実用化に向けた今後の対応

- 消防庁では、「消防防災科学技術研究推進制度」による研究開発を推進しており、無人走行放水ロボットの研究開発や、AIやDXを推進する技術の現場活用検証などの令和7年度の研究テーマを公募し、委託研究を行うこととしている。



【無人走行放水ロボット】

新たな課題への対応

- 新エネルギーを利用する発電施設や製品等における火災事例が発生しており、消防庁として、各消防機関で適切な消防活動が行われるよう対策を講じている。
- また、水素エネルギーやリチウムイオン蓄電池などの新たなエネルギー技術の普及に伴い、安全性の確保を前提として、消防法令における危険物規制のあり方についての検討を進めている。



【火災後の蓄電池設備建屋】



【次世代自動車事故への救助対応訓練】



トピックス1 消防の広域化及び連携・協力

- 令和6年10月1日、全国初となる全県一区の共同消防指令センターとなる大分県内全18市町村14消防本部による「おおいた消防指令センター」の本格運用が開始された。
- 消防を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、小規模消防本部の体制強化等を図る必要があり、消防庁では更なる消防の広域化・連携協力を推進している。



【おおいた消防指令センター（全国初の全県一区の共同消防指令センター）】

トピックス2 消防における女性の活躍推進に向けた取組

- 消防吏員及び消防団員に占める女性の割合は年々増加している。（消防吏員3.7%/消防団員3.8%（令和6年4月1日現在））
- 消防庁では、消防分野で活躍する女性を知ってもらい、消防を目指す女性を増やすため、先進事例の横展開やPR動画等による広報、女性の職務環境・活動環境の整備等に取り組んでいる。



【PRポスター】



【女性消防団員によるワークショップイベント（大阪府提供）】

トピックス3 感震ブレーカーの普及推進

- 過去の大規模地震時に発生した火災では、電気火災が半数以上を占めており、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。
- 消防庁では、令和6年能登半島地震により輪島市の朝市通り周辺で発生した火災等を踏まえ、感震ブレーカーの普及推進に向けた取組を進めている。



【感震ブレーカー普及啓発用チラシ】

トピックス4 地方公共団体の受援計画の策定促進

- 大規模災害に備え、各地方公共団体や消防本部は、あらかじめ人的・物的支援の受入れ体制を構築することが重要である。
- 消防庁では、受援計画未策定市町村への策定促進や、消防本部における受援計画策定例の提示・受援訓練に係る動画作成等を通じ、受援能力の向上に取り組んでいる。



【緊急消防援助隊の受援訓練の様子】

トピックス5 大規模災害時における情報の収集・広報

- 災害現場の映像情報の共有手段の充実を図るため、消防庁と地方公共団体の間や地方公共団体間で映像共有を行う、「消防庁映像共有システム」を整備し、令和6年9月から運用を開始している。
- 大規模災害時に、被災地における被害の状況や活動等を記録し、正確かつ適切に報道されるよう、消防庁現地広報員を派遣している。



【現地広報員による活動】



【令和6年能登半島地震における輪島市でのヘリコプターによる活動状況（富山県消防防災航空隊提供）】

トピックス6 国際協力・国際交流

- 経済発展や都市化が進展する開発途上国の消防防災能力の向上に資するため、消防庁では、毎年度、我が国の消防技術、制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを海外で開催している。
- 開発途上国の災害対応能力向上や、「顔の見える国際協力」などを目的として、消防本部や消防団で不用となった消防車両等を開発途上国に無償で寄贈している。

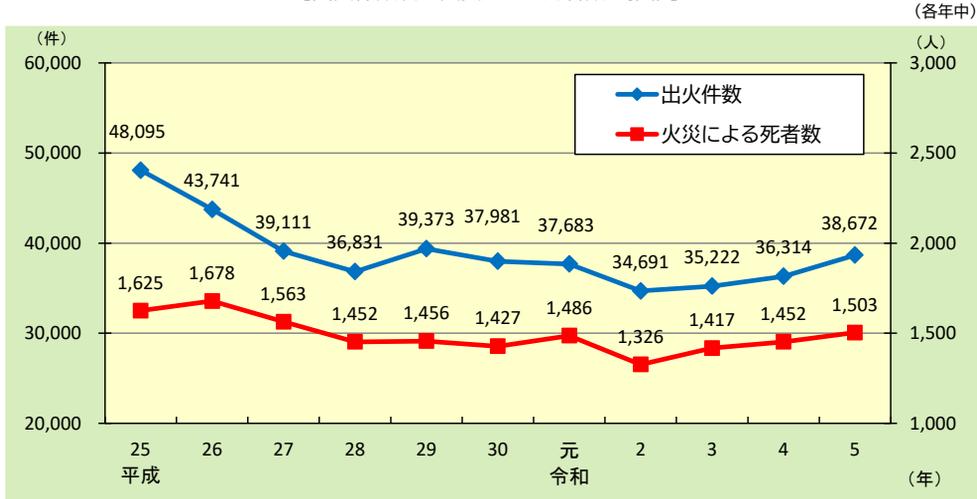


【車両寄贈時における技術指導（令和6年3月 ブータン）】

基本項目：火災予防 ～出火件数・火災による死者数～

- この10年間の出火件数と火災による死者数は減少傾向であったが、令和3年から増加に転じている。
- 令和5年中の出火件数は3万8,672件（前年比2,358件増加）であり、10年前の80.4%。
- 火災による死者数は1,503人（前年比51人増加）であり、10年前の92.5%。

【出火件数及び火災による死者数の推移】

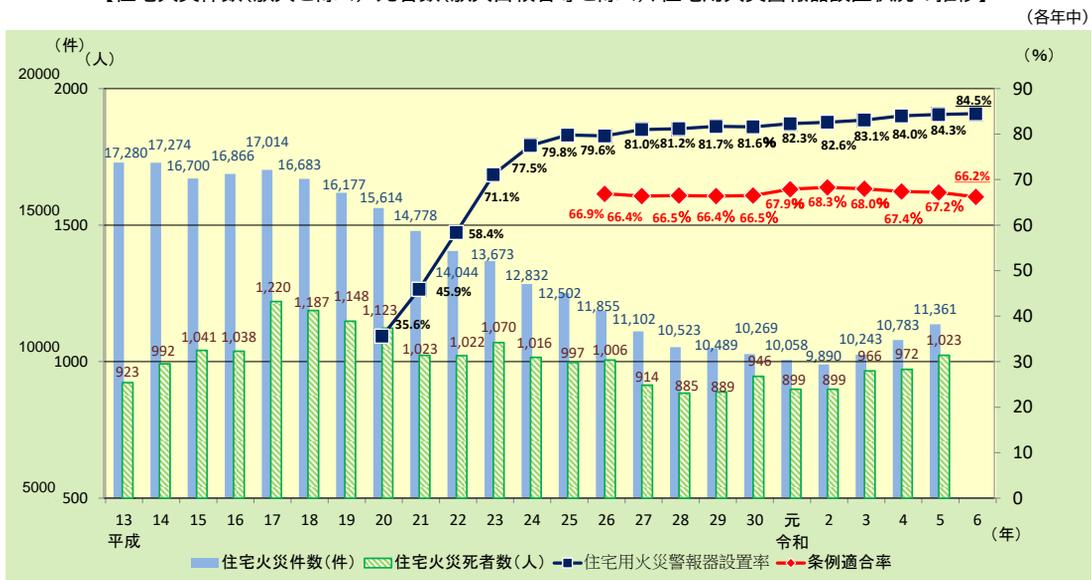


(備考) 1 「火災報告」により作成
2 「出火件数」については左軸を、「火災による死者数」については右軸を参照

基本項目：火災予防 ～住宅火災件数・死者数、住宅用火災警報器設置状況～

- 火災による死者の多くが住宅火災により発生。
- 令和5年中の住宅火災件数は1万1,361件（前年比578件増加）、死者数は1,023人（前年比51人増加）。
- 住宅用火災警報器の設置率は年々上昇しており、令和6年6月1日時点で全国の設置率は84.5%、条例適合率は66.2%となっている。

【住宅火災件数(放火を除く)・死者数(放火自殺者等を除く)、住宅用火災警報器設置状況の推移】



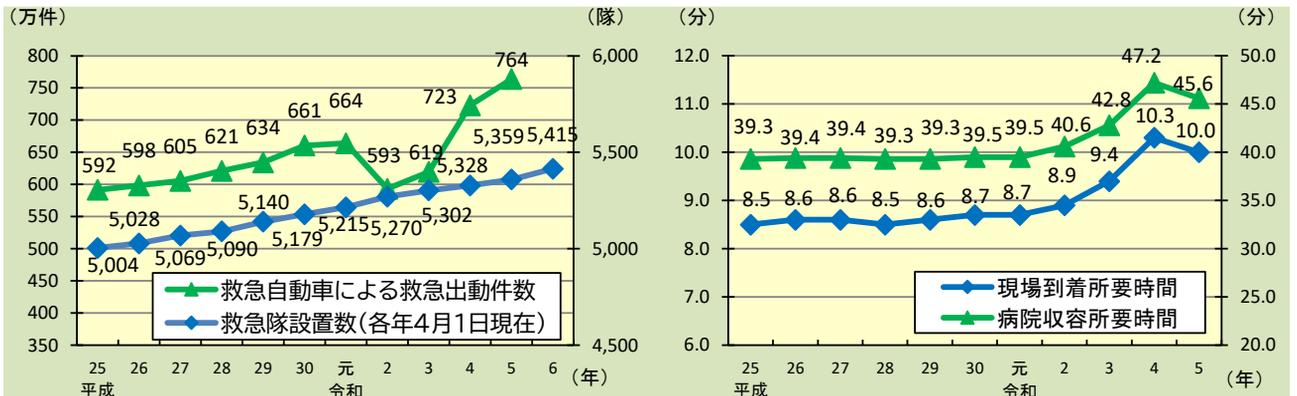
(備考) 1 「火災報告」及び「住宅用火災警報器の設置状況等調査結果」により作成
2 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一か所以上設置されている世帯(自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯に占める割合である。
3 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯(自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯に占める割合である。
4 令和6年の住宅火災件数及び住宅火災死者数は、未確定。

基本項目：救急体制 ～救急業務の実施状況～

- 令和5年中の救急自動車による救急出動件数は、約764万件（前年比約41万件増加）。
- 令和6年4月1日現在の救急隊設置数は、5,415隊（前年比56隊増加）。
- 令和5年中の現場到着所要時間の平均は約10.0分（新型コロナウイルス感染症禍（以下「新型コロナ禍」という。）前の令和元年と比べ約1.3分延伸）。
- 令和5年中の病院収容所要時間の平均は約45.6分（新型コロナ禍前の令和元年と比べ約6.1分延伸）。

【救急自動車による救急出動件数及び救急隊設置数の推移】

【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】
(各年中)



(備考) 1 「救急年報報告」により作成

2 左のグラフは、「救急自動車による救急出動件数」については左軸を、「救急隊設置数(各年4月1日現在)」については右軸を参照

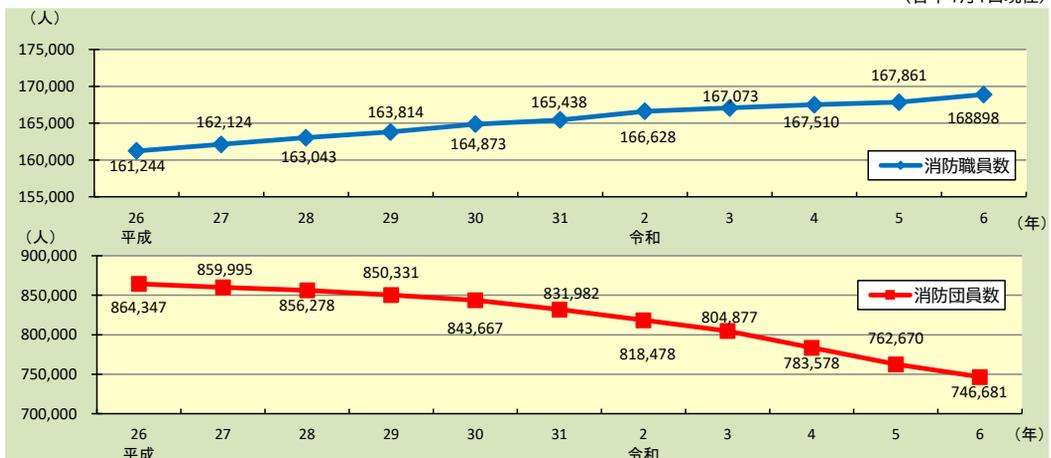
3 右のグラフは、「現場到着所要時間」については左軸を、「病院収容所要時間」については右軸を参照

基本項目：消防体制 ～消防組織～

- 消防本部（令和6年4月1日現在）
 - ・ 720消防本部、1,716消防署を設置。消防職員数は16万8,898人（前年比1,037人増加）。
- 消防団（令和6年4月1日現在）
 - ・ 消防団数は2,174、消防団員数は74万6,681人（前年比1万5,989人減少）。
 - ・ 消防団は市町村の非常備の消防機関。全ての市町村に設置。

【消防職員数、消防団員数の推移】

(各年4月1日現在)



(備考)

消防職員数は「消防防災・震災対策現況調査」により作成

消防団員数は「消防防災・震災対策現況調査」及び「消防団の組織概要等に関する調査」により作成

問合せ先

消防庁総務課

TEL：03-5253-7521

令和6年度消防庁補正予算の概要

消防庁総務課

令和6年度補正予算が令和6年12月17日の参議院本会議において可決し、成立しました。これは、同年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の裏付けとなる予算となっています。

消防庁関係では、能登半島地震を踏まえた緊急消防援助隊や消防団の車両・資機材の整備、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化の全国展開の推進など、消防防災力の充実強化のため、前年度補正予算より20.3億円増額となる100.3億円（令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による事業（以下「加速化対策事業」という。）を含む。）を確保したところです。本稿では、その概要について解説します。

なお、予算額にはデジタル庁への一括計上分も含まれております。

1 能登半島地震等を踏まえた緊急消防援助隊の体制強化（加速化対策事業含む）

○小型・軽量化された車両・資機材の整備（26.1億円）

道路事情が悪い場合でも、被災地へ迅速に進出して活動を開始できるよう、小型・軽量化された車両や資機材を整備するほか、過酷な活動環境を踏まえ、冷暖房付き高機能エアートント等の資機材を整備。



【機動前進指揮車】



【救助先行車】



【高機能エアートント】



【携行型救助資機材の例（電動チェーンソー）】

○無人走行放水ロボット等の整備（5.1億円）

地震や津波発生時の大規模火災現場において、活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため、無人走行放水ロボット等を計画的に整備。



【無人走行放水ロボット】

○大規模災害時に活用する特殊車両等の充実整備（9.5億円）

拠点機能形成車、海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）、特別高度工作車等を整備。



【拠点機能形成車】



【海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）】



【特別高度工作車】

○緊急消防援助隊全国合同訓練（1.2億円）

広域的な部隊進出の検証等を目的に開催する全国合同訓練の令和8年度実施に向けた設計・計画や訓練実施場所の整備を実施。



【緊急消防援助隊全国合同訓練（令和4年7月）】

2 能登半島地震等を踏まえた消防団の更なる充実強化（加速化対策事業含む）

○消防団への救助用資機材等搭載型消防車両の無償貸付（20.2億円）

狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施。



小型動力ポンプ積載車（3.5t未満）



オフロードバイク

【小型車両の例】

○救助用資機材等の整備に対する補助（2.5億円）

消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施し、特に、能登半島地震を踏まえ、女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進。



ドローン



可搬消防ポンプ



エンジンカッター



チェーンソー

【救助用資機材の補助対象（例）】

○消防団災害対応高度化推進事業（0.7億円）

都道府県の消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施。

※ 現行：26府県で実施 ⇒ 全都道府県で実施



【消防団ドローン取扱い講習の例（宮崎県消防学校）】

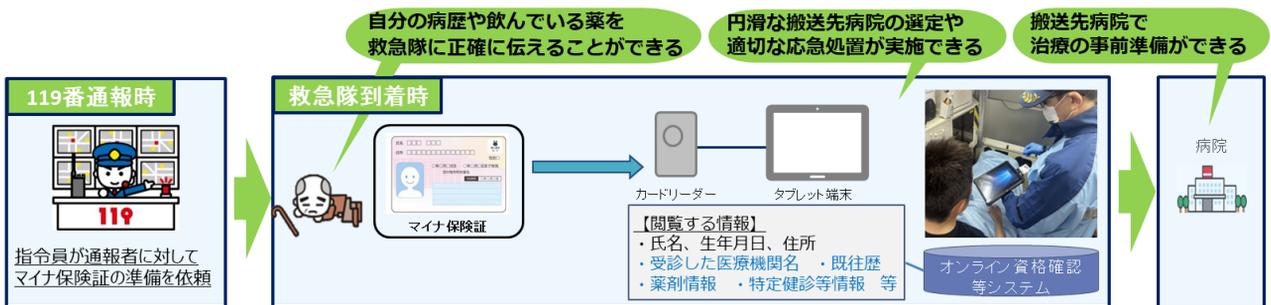
3 消防防災分野におけるDX等の推進

○マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進（20.6億円）

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組み（マイナ救急）について、全国の各消防本部において、救急現場での操作性に優れた専用システムを活用した実証事業を実施。

※ 実証事業の規模

現行：660隊 ⇒ 今後：3,800隊程度



【マイナ救急の流れ】

令和7年度消防庁予算案の概要

消防庁総務課

令和7年度政府予算案は、令和6年12月27日に閣議決定され、令和7年1月24日に国会に提出されました。

本稿においては、令和7年度消防庁予算案の概要について解説します。

1 消防庁予算案の概要

消防庁の令和7年度予算案は134.1億円であり、一般会計126.2億円、東日本大震災復興特別会計（以下「復興特別会計」といいます。）7.9億円となっています。

（予算案にはデジタル庁への一括計上分も含まれていません。）

また、令和6年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の裏付けとなる予算として、令和6年度補正予算100.3億円を確保しており、一般会計における令和7年度当初予算案と令和6年度補正予算の合計額は、令和6年度当初予算と令和5年度補正予算の合計額と比較し、20.3億円の増額となる226.5億円を計上しています。

令和7年度 消防庁予算（案）の概要

R7当初

134.1億円

（一般会計）

R7当初予算+R6補正:226.5億円
(20.3億円、9.8%増)

（参考）

R6当初予算+R5補正:206.2億円

○一般会計 126.2億円 ○復興特別会計 7.9億円

(対前年度比0.0億円、0.0%増)

(対前年度比6.2億円、353.8%増)

<主な重点取組事項>

1. 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化 58.0億円

【緊急消防援助隊の充実強化】

○ 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円

- ・ 緊急消防援助隊の部隊強化に資するため、車両・資機材等の整備を促進

○ 緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練の実施 1.0億円

- ・ 緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、地域ブロック合同訓練を実施（全国6箇所で開催）



【消防ポンプ自動車】



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練
(令和6年11月 関東ブロック)】

(参考) 令和6年度補正予算で措置

【能登半島地震等を踏まえた緊急消防援助隊の体制強化】

- ・ 小型・軽量化された車両・資機材の整備 26.1億円
- ・ 無人走行放水ロボット等の整備 5.1億円
- ・ 大規模災害時に活用する特殊車両等の充実整備 9.5億円
- ・ 緊急消防援助隊全国合同訓練 1.2億円

【緊急消防援助隊の充実強化】

R7当初予算+R6補正予算:93.9億円
※消防庁へリ(2.2億円)除く(+23.2億円)
(参考)
R6当初予算+R5補正予算:70.7億円
※消防庁へリ(30.8億円)除く



1. 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化（続き）

【消防団の更なる充実強化】

○ 消防団の力向上モデル事業

- 能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組や女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援するほか、デジタル技術の活用促進、準中型免許等の取得環境の整備など、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進

(拡充)3.8億円
(+0.2億円)



【デジタル技術の活用促進】 【女性の活動環境整備】



【資機材取扱訓練】 【免許等取得環境の整備】

(参考) 令和6年度補正予算で措置

【能登半島地震等を踏まえた消防団の更なる充実強化】

- 消防団への救助用資機材等搭載型消防車両の無償貸付 20.2億円
- 救助用資機材等の整備に対する補助 2.5億円
- 消防団災害対応高度化推進事業(消防団員に対するドローン講習) 0.7億円

【消防団等の充実強化】

R7当初予算+R6補正予算: 31.2億円
(+1.0億円)

(参考)

R6当初予算+R5補正予算: 30.2億円

2. 消防防災分野のDX・新技術の推進 8.4億円

○ 競争的研究費

- 消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材などの革新的技術についての官民連携による実用化に向けた研究開発を推進

(拡充) 2.3億円
(+0.9億円)



ドローン

【今後想定される研究開発の例】
消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発

○ 市街地火災による被害を抑制するための研究開発 (火災延焼シミュレーションの高精度化)

- より効果的な消火戦術の検討に向け、出火箇所と気象条件から火災の延焼被害を予測・図示するツールの機能の充実

0.8億円



【火災延焼シミュレーション結果】

○ AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討

- 危険物施設におけるデジタル機器等を活用した遠隔監視の実施に向けた基準のあり方を検討

0.7億円



【デジタル機器等の使用範囲の明確化】

○ 災害時の映像共有システムの本格運用

- 消防庁、自治体で災害の映像情報を共有するとともに、内閣府の新総合防災情報システム(SOBO-WEB)との接続により、映像情報を関係府省庁とも共有

0.2億円



【消防庁映像共有システムの運用イメージ】

(参考) 令和6年度補正予算で措置

- マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進 20.6億円
- 無人走行放水ロボット等の整備 5.1億円
- 消防研究センターにおける研究の充実強化 1.6億円
- 消防指令・業務システムの標準仕様の更新(能登半島地震を踏まえた耐災害性強化等) 1.0億円
- 消防団災害対応高度化推進事業(消防団員に対するドローン講習) 0.7億円
- 水素等のGX新技術に係る危険物規制のあり方の検討 0.1億円

【消防防災分野のDX・新技術の推進】

R7当初予算+R6補正予算: 37.6億円
(+15.4億円)

(参考)

R6当初予算+R5補正予算: 22.2億円

3. 消防団や自主防災組織等の充実強化

7.8億円

- 消防団の力向上モデル事業 【再掲】(拡充) 3.8億円
(+0.2億円)
- 消防団加入促進広報の実施 1.4億円
 - ・ 女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化
- 自主防災組織等活性化推進事業 1.0億円
 - ・ 地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育、女性の視点を反映させた取組など自主防災組織等活性化のための取組を実施



【消防団入団促進用ポスター】



【入団促進PR動画 (YouTube)】



【自主防災組織等立ち上げ支援】



【災害対応訓練】

【消防団等の充実強化】
R7当初予算+R6補正予算:31.2億円
(+1.0億円)
(参考)
R6当初予算+R5補正予算:30.2億円

4. 常備消防等の充実強化

16.0億円

- 消防防災施設整備費補助金(耐震性貯水槽など) 13.7億円
 - ・ 耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進
- ドローン活用人材育成事業 0.1億円
 - ・ 各消防本部の消防職員及び自治体の防災部局職員に助言等を行うドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施



【耐震性貯水槽】



【アドバイザー育成研修のイメージ】

5. 火災予防対策の推進

3.6億円

- 住宅防火対策等の推進 0.2億円
 - ・ 感震ブレーカーの普及加速など、住宅防火対策(住宅用火災警報器、住宅用消火器等)を総合的に推進
- 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進 0.4億円
 - ・ 海外において日本の規格・認証制度及び消防防災製品の普及推進



【住宅防火対策の推進】



【消防防災製品の普及推進 (国際消防防災フォーラム 令和6年2月 カンボジア)】



6. 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

12.9億円

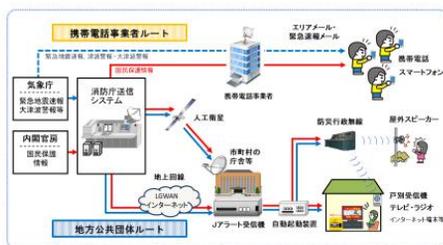
○ 広域避難の検討に係る支援

- ・ 沖縄県及び先島5市町村における広域避難を効果的に支援するため、民間のノウハウも活用しながら関係者間の調整を実施

0.1億円

○ Jアラートの確実な運用と安否情報システムの稼働体制の確保

3.8億円



【Jアラート発信(イメージ)】

7. 消防防災分野における女性や若者の活躍推進

7.5億円

○ 女性消防吏員の更なる活躍推進等

(拡充)0.7億円

- ・ 女性消防吏員の更なる活躍推進に向けた取組の検討会を開催するほか、女性消防吏員比率の向上のため、SNS広告等の有効な広報活動を展開

○ 消防団の力向上モデル事業

【再掲】(拡充)3.8億円
(+0.2億円)



【女性消防吏員の採用ポスター】

2 主要事業の概要

(1) 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化 (58.0億円)

○ 緊急消防援助隊の充実強化

緊急消防援助隊の部隊強化に必要な車両・資機材等の整備を促進するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金49.9億円を計上しています。

また、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、地域ブロック合同訓練の実施（全国6箇所で開催）に係る経費として1.0億円を計上しています。



【消防ポンプ自動車】



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練 (令和6年11月 関東ブロック)】

○ 消防団の更なる充実強化

能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組や女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援するほか、デジタル技術の活用促進、準中型免許等の取得環境の整備など、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進するための経費として3.8億円(拡充)を計上しています。



【デジタル技術の活用促進】



【女性の活動環境整備】



【資機材取扱訓練】



【免許等取得環境の整備】

(2) 消防防災分野のDX・新技術の推進 (8.4億円)

消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材など、革新的技術についての官民連携による実用化に向けた研究開発を推進する経費として2.3億円(拡充)を計上しています。

また、AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方について、①危険物施設におけるデジタル機器等を活用した遠隔監視の実施に向けた基準のあり方の検討②デジタル技術の進展を踏まえ、屋外貯蔵タンクの予防保全に関する点検業務等の効率化につながる新技術の活用についての検討を実施する経費として0.7億円を計上しています。

さらに、消防庁、自治体で災害の映像情報を共有するとともに、内閣府の新総合防災情報システム(SOBO-WEB)との接続により、映像情報を関係府省庁とも共有するための経費として0.2億円を計上しています。

そのほか、市街地火災による被害を抑制するための研究開発(火災延焼シミュレーションの高精度化)として0.8億円、救助活動中の二次的な土砂崩れの危険性を監視するドローンレーザー計測システムの研究開発として0.6億円、火災現場で発見される電気配線の溶融痕の高精度な分析により、出火原因の解明につなげる手法の研究開発として0.3億円を計上しています。



ドローン

危険物施設におけるタブレット等の活用イメージ

【今後想定される研究開発の例】
 消火用ドローン等の消防活動の省力化
 ・無人化のための資機材の研究開発
 【デジタル機器等の使用範囲の明確化】



【電車内モニター広告】



【入団促進イベントのイメージ】



【消防団入団促進用ポスター】



【入団促進PR動画 (YouTube)】

(4) 常備消防等の充実強化 (16.0億円)

○広域化等による常備消防の充実強化

住民生活の安心・安全を確保するために耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金13.7億円を計上しています。

また、消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や通信指令業務等の消防業務の一部の連携・協力を推進するためのアドバイザー等を派遣する経費として0.2億円を計上しています。



【耐震性貯水槽】

○人材育成

各消防本部の消防職員及び自治体の防災部局職員に助言等を行うドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施する経費として0.1億円を計上しています。

また、消防大学校における教育訓練の充実・強化及び効率化のため、事前学習用のe-ラーニングシステムのコンテンツ制作や、インターネットを活用したリモート授業等を実施する経費として1.0億円を計上しています。



【アドバイザー育成研修のイメージ】

(3) 消防団や自主防災組織等の充実強化 (7.8億円)

先述のモデル事業の推進(再掲)として3.8億円を計上しているほか、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化する経費として1.4億円を計上しています。

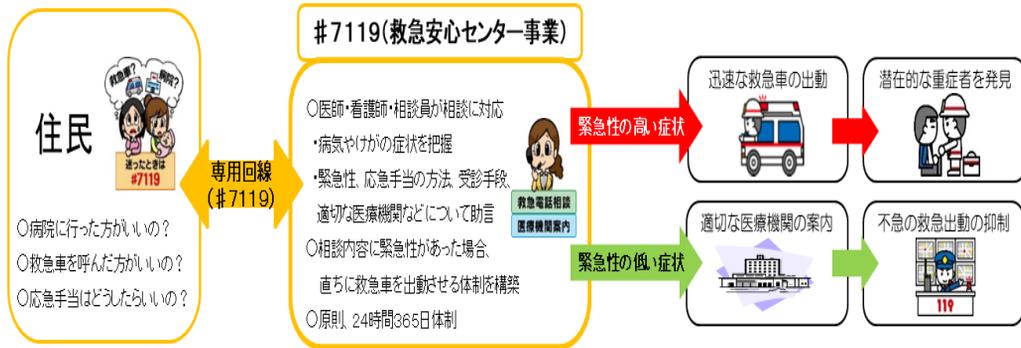
また、地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育、女性の視点を反映させた取組など、自主防災組織等活性化のための取組を実施する経費として1.0億円を計上しています。

さらに、地域住民の防災意識の向上等を図るため、大規模災害(地震、風水害等)での活動体験や防災に知見を有する者が語り部(消防庁が委嘱)となり、自治体が開催する防災講演会等の講師として派遣する経費0.3億円を計上しています。

○救急・救助体制の確保

住民からの電話による救急相談等に対応する救急安心センター事業（＃7119）の全国展開を推進するためのアドバイザー派遣及び実施団体への調査・フォローアップ等を実施するための経費として0.03億円を計上しています。

また、年々激甚化・複雑化する自然災害等における救助業務の充実強化を図るため、救助活動技術等の具体的方策を検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成する経費として0.2億円を計上しています。



【救急安心センター事業（＃7119）の概要】

(5) 火災予防対策の推進（3.6億円）

○火災予防対策の推進

感震ブレーカーの普及加速など、住宅防火対策（住宅用火災警報器、住宅用消火器等）を総合的に推進する経費として0.2億円を計上しています。

また、昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について、①環境に配慮した、PFASを用いない泡消防設備の技術基準の検討②デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方に係る検討を実施する経費として0.4億円を計上しています。

○消防用機器等の海外展開

日本製品の海外展開を推進するため、日本の規格・認証制度及び消防防災製品の普及を東南アジア諸国に対して進めるとともに、消防用機器等の国際標準化への対応を推進する経費として0.6億円計上しています。



【消防防災製品の普及推進（国際消防防災フォーラム 令和6年2月 カンボジア）】

【ベトナム消防防災展での講演の様子（令和5年7月）】

○危険物施設等の安全対策の推進

先述のAI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討に係る経費（再掲）として0.7億円を計上しているほか、石油コンビナート等の災害対策を充実強化させるため、自衛防災組織の技能コンテスト等を実施する経費として0.04億円を計上しています。

また、地震等により発生するおそれのある、内部浮き蓋付き屋外タンクの損傷事故等への有効な災害対応方策について検討する経費として0.2億円を計上しています。



【住宅防火対策の推進】

(6) 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化 (12.9億円)

○自治体の災害対応能力の強化

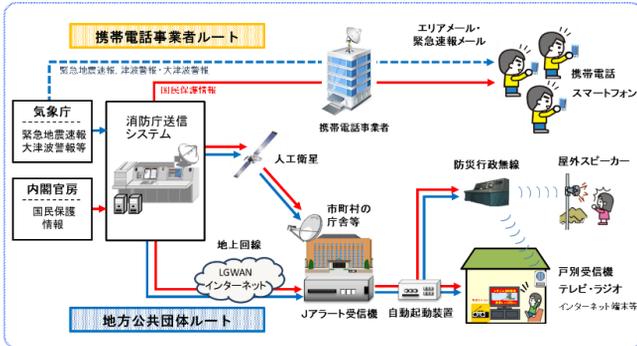
市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、自治体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施する経費として0.4億円を計上しています。

○自治体の国民保護体制の強化

沖縄県及び先島5市町村における広域避難を効果的に支援するため、民間のノウハウも活用しながら関係者間の調整を実施する経費として0.1億円を計上しています。

また、弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施する経費として1.2億円を計上しています。

さらに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の確実な運用を継続的に実施するための経費や「武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システム（安否情報システム）」の確実な稼働体制を確保するための経費として3.8億円を計上しています。



【Jアラート発信（イメージ）】

(7) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進 (7.5億円)

○女性消防吏員の更なる活躍推進等

女性消防吏員比率向上のためのSNS広告等の有効な広報活動の展開や、男性消防職員の育休取得率向上のためのPRポスターの作成、幹部職員向け研修等を実施するほか、全国の消防本部にとって参考となる先進事例を構築し、取組の横展開を図るためのモデル事業の実施に加え、女性消防吏員の更なる活躍推進に向けた取組の検討会を開催する経費として0.7億円（拡充）を計上しています。



【女性消防吏員の採用ポスター】



【女性消防吏員活躍推進モデル事業】

○消防団や自主防災組織等の充実強化に向けた女性活躍の推進

先述のモデル事業の推進（再掲）として3.8億円、自主防災組織等活性化推進事業に係る経費（再掲）として1.0億円、各種広報活動に係る経費（再掲）として1.4億円を計上しているほか、全国女性消防操法大会の開催に係る経費として0.3億円、全国女性消防団員活性化大会の開催に係る経費として0.1億円、消防団等充実強化アドバイザーの派遣に係る経費として0.1億円を計上しています。

(8) 被災地における消防防災体制の充実強化（復興特別会計7.9億円）

東日本大震災により被災した消防庁舎、消防団拠点施設等の消防防災施設・設備の復旧を支援するため、消防防災施設災害復旧費補助金4.2億円、消防防災設備災害復旧費補助金0.1億円を計上しています。

また、福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における消防活動の応援等、消防体制強化に必要な経費を支援するため、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金3.6億円を計上しています。



【消防庁舎復旧事業】
大船渡地区消防組合大船渡消防署
三陸分署綾里分遣所

問合せ先

消防庁総務課
TEL：03-5253-7521

令和7年度消防庁関係の地方財政措置について

消防・救急課

令和6年12月27日に取りまとめられた令和7年度地方財政対策のうち、消防庁関係の地方財政措置の概要について、同日付で次のとおり各都道府県及び政令市の消防・防災担当課並びに各消防本部の財政担当課宛てに送付しました。

事務連絡
令和6年12月27日

各都道府県消防・防災担当課
各指定都市消防・防災担当課
各消防本部財政担当課 } 御中

消防庁消防・救急課

令和7年度消防庁関係の地方財政措置について

今般、令和7年度の地方財政対策が取りまとめられたところです。
そのうち、消防庁関係の地方財政措置の概要について、別添のとおりお知らせします。

各都道府県消防・防災担当課においては、貴都道府県内の指定都市を除く市区町村消防・防災担当課に対して、周知をお願いします。

なお、令和7年度の地方財政対策については、総務省自治財政局より「令和7年度地方財政対策のポイント及び概要」が本日付で公表されていますので、併せて参照してください。

連絡先

消防庁 消防・救急課
赤坂課長補佐、小幡係長
TEL: 03-5253-7522



令和7年度地方財政措置（消防庁関係）

令和6年12月27日
総務省消防庁

1 特別交付税

- (1) 感震ブレーカーの普及啓発
- (2) 津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画策定
- (3) 消防職員及び消防団員のドローン操縦資格の取得を通じた災害対応能力強化
- (4) 消防団拠点施設の耐震強化

2 普通交付税

- (1) 消防防災ヘリの夜間運航体制の構築
- (2) 女性消防吏員の更なる活躍の推進

3 緊急防災・減災事業債

- (1) 無人走行放水ロボットの整備
- (2) 災害応急対策を継続するための移動式燃料給油機の整備
- (3) 応援職員のための宿泊機能を有する車両の整備
- (4) セントラルキッチンとして活用される施設の耐震化等
- (5) 新型Jアラート受信機の整備

4 その他(デジタル活用推進事業債(仮称))

- (1) 標準仕様に基づくSaaS型消防業務システムの導入



1 特別交付税

感震ブレーカーの普及啓発

背景・課題

- 「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」(R6.7)において、感震ブレーカーの普及推進が必要であると提言された
(感震ブレーカーの全国設置率: 5.2% (令和4年9月時点 内閣府世論調査))
- 「防災基本計画」(R6.6)及び「国土強靱化計画」(R6.7)においても、新たに国・地方公共団体の役割として、感震ブレーカーの普及推進に努めることが位置づけられたところ

今後の取組

- 地方公共団体は、防災基本計画の改定も踏まえ、地域防災計画の見直しが必要
- 消防庁では、地方公共団体の取組を推進するため、令和6年度中に感震ブレーカーの普及推進に係るモデル計画を策定し、通知予定
- 地方公共団体は、モデル計画を踏まえ、感震ブレーカーの普及に向けた具体的な計画を策定し、普及推進に取り組むことが必要

財政措置

- 地方公共団体が行う感震ブレーカーの普及啓発に要する経費について、特別交付税措置(措置率0.7)

電気に起因する出火の可能性がある主な部位

感震ブレーカーを設置することで、赤枠内(二次配線を除く分電盤以降)の火災は防止できる

※「令和6年度第1回 住居用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議(資料3)」(令和6年10月)より

コンセントに設置し、強い揺れを感じて分電盤の主ブレーカーを落とし電気を遮断

ブレーカーに設置し、強い揺れでもおりが落下し電気を遮断

津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画策定

背景・課題

- 令和6年能登半島地震に伴う輪島市での大規模火災では、警報等の発表に伴う津波警戒時には、津波浸水想定を勘案し安全を確保した上で消防活動を行う必要があることから、各消防本部において**事前に計画を策定しておくことの重要性**が改めて認識された
- 「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」(R6.7)においても、津波警報下における安全・的確な消防活動を行っていくためには、**津波警報下における消防活動計画を策定することが必要と提言**されたところ
- 計画の策定に当たっては、気象台や有識者など専門家の意見を踏まえ、**津波の地域特性や過去の災害事例を考慮**することが必要

今後の取組

- 消防庁では、消防本部において策定すべき**消防活動計画**について、**計画策定促進のため計画例を示したところ**(R6.12.16通知)
- また、計画策定の支援として、未策定の小規模消防本部等に対し、**津波時の消防活動計画策定推進アドバイザーの派遣**を通じ、計画策定を促進する予定
- 津波浸水想定区域を管轄する消防本部は、消防庁が示している計画例等を参考に、地域の実情に応じ、**津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画の策定に令和7年から早期に取り組む**ことが必要

財政措置

- 専門家等を招聘し開催する検討会に要する経費や、津波の高さ、津波警報の種類に応じた活動可能区域の設定のための津波災害シミュレーションに要する経費など、地方公共団体が行う**津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画策定に要する経費**について、**特別交付税措置(措置率0.5)**

※期間: 令和7年度～令和9年度



【計画策定に向けた検討会開催】



【活動可能区域設定のイメージ】

2

消防職員及び消防団員のドローン操縦資格の取得を通じた災害対応能力強化

背景・課題

- 令和6年能登半島地震では、道路の隆起や亀裂等による通行障害が発生したことに加え、夜間にかけて災害が発生したため、**有人での対応が困難な条件下における、ドローン飛行による情報把握の必要性**が再認識された
- 「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」(R6.7)においても、**ドローンを活用した迅速な災害情報等の把握**による初動対応能力の向上が必要と提言されたところ
- 災害現場でのドローンの活用にあたっては、**高度な操縦技能を有する職員・団員の育成**が必要であり、そのツールとして**国家資格の取得が有効**

今後の取組

- 消防庁では、ドローン操縦における高度な技能を持つ消防職員のアドバイザーを育成するとともに、消防本部等に対するアドバイザー派遣を通じ、ドローン運用方策についての助言やドローン導入の普及啓発を行っている
- 消防団については、ドローンの導入支援や全国の消防学校における操縦者講習の実施のほか、ドローンの操縦技術の習得等の取組に対して支援するモデル事業等を実施し、ドローンの更なる活用促進に向けて取り組んでいる
- 地方公共団体においては、これらの消防庁の取組を活用するほか、**消防職員・消防団員のドローン操縦資格(国家資格)の取得を促進し、災害対応能力の強化を図る**ことが必要

財政措置

- 地方公共団体の**消防職員・消防団員のドローン操縦資格(国家資格)**※取得に要する経費について、**特別交付税措置(措置率0.5)**

※消防職員は、「一等無人航空機操縦士(夜間・目視外の限定変更)」に限る

資格取得講習のイメージ



スクエア飛行や8の字飛行等の高度な操縦



視認性が悪い夜間における操縦

※○はドローン

【イメージ】



3

消防団拠点施設の耐震強化

背景・課題

- 令和6年能登半島地震においては、消防団拠点施設が倒壊・損壊し、消防団車両や資機材等が持ち出せず、一部で迅速な初動対応が困難な例も確認された
- 「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」(R6.7)では、今後発生が危惧される大規模災害等において、消防団が迅速に出動する体制を確保するため、消防団拠点施設(詰所)等の消防施設における耐震化等の必要性が提言されたところ

今後の取組

- 消防庁においては、消防団拠点施設の耐震化状況を把握するための調査を実施
- 地方公共団体においては、大規模災害等に備え、消防団の出動体制を強化するため、早急に、消防団拠点施設の耐震強化に取り組むことが必要

財政措置

- 地方公共団体が行う消防団拠点施設の耐震診断に要する経費について、特別交付税措置(措置率0.7)
※耐震工事(適債経費)については、「緊急防災・減災事業債」が活用可能



【令和6年能登半島地震により倒壊した消防団拠点施設】



【耐震診断のイメージ】

2 普通交付税



消防防災ヘリの夜間運航体制の構築

背景・課題

- 広範囲での被害が想定される災害の発生時などにおいて、消防防災ヘリによる情報収集は、被害の全容把握や、迅速な消防活動を行う上で、昼夜問わず極めて有効
 - 夜間運航のためには、「計器飛行証明資格」(※)の取得が必要
 - 一方、夜間運航ができる団体は、消防防災ヘリを運航する55団体中、12団体に留まっており、能登半島や豊後水道における地震等、夜間にかけて発生した災害において、消防防災ヘリの夜間運航体制の課題が確認された
- ※ ヘリコプターの姿勢、高度、位置及び針路の測定を計器にのみ依存して飛行するための資格であり、夜間運航をする上で必要



今後の取組

- 消防庁では、全ての運航団体に対して、操縦士に計器飛行証明資格を取得させること等を通じて夜間運航体制の構築を求める通知を、令和6年度末を目途に発出する予定
- 運航団体は、大規模災害発生時に常に迅速に出動できるよう、操縦士に計器飛行証明を取得させる等、夜間運航体制の構築に取り組むことが必要

財政措置

- 計器飛行証明資格の取得に要する経費について、普通交付税措置

5

女性消防吏員の更なる活躍の推進

背景・課題

- 女性消防吏員の在籍する消防本部は全消防本部の8割強まで増加しており、消防隊や救急隊等の部隊運用に携わる女性消防吏員は全女性消防吏員の約半数まで増加。女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組を推進することが重要
- 災害が激甚化・頻発化する中、緊急消防援助隊等の派遣による広域応援の必要性が高まっており、女性消防吏員も被災地で活躍できる環境の整備が必要

女性消防吏員がない本部数

288本部 (平成27年度) → 94本部 (令和5年度)

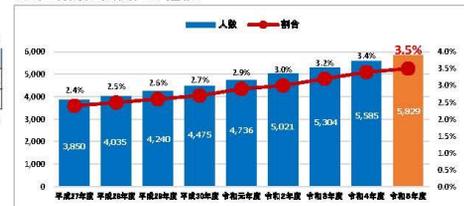
<女性消防吏員の配置状況> [令和6年4月1日]

	消防隊	救急隊	救助隊	指揮隊	その他*	日勤者	全数
人数	1,261人	1,183人	25人	195人	233人	2,060人	5,029人
割合	21.6%	20.5%	0.4%	3.4%	4.9%	49.2%	

*消防機材指令等に勤務する職員等が該当

45.9% (約半数)

<女性消防吏員割合の推移>



今後の取組

- 地方公共団体は、幅広い採用広報活動やライフステージに応じた様々な配慮、消防庁舎における女性専用施設の整備など、女性消防吏員が働きやすい職場環境の整備に取り組むとともに、災害派遣時等において男女ともに活躍できる環境の整備に取り組むことが必要

財政措置

- 応援派遣時に男女各々の宿営環境を確保するために必要な資機材の整備に要する経費について、普通交付税措置

【対象資機材】



簡易トイレ



更衣・仮眠用テント



区画用パーテーション

6

3 緊急防災・減災事業債

無人走行放水ロボットの整備

背景・課題

- 令和6年能登半島地震に伴う輪島市での大規模火災では、限られた消防力で広範囲に延焼する火災に対応するため消防力が劣勢になることや、津波警報等が継続することにより隊員の津波浸水想定区域内での活動が困難となるなどの課題があった
- 「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」(R6.7)においても、消防力の劣勢を補うとともに活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため、放水銃を装備した「無人走行放水ロボット」の整備を促進することが必要であると提言されたところ

今後の取組

- 消防庁では、「無人走行放水ロボット及び搬送車」を緊急消防援助隊の「特殊装備小隊」に位置付け、無償使用車両として、消防本部へ整備していく予定
- 津波到達前の浸水想定区域での大規模火災や、木造密集地域、倉庫、トンネルでの火災など、消火活動の困難性・危険性が高い現場において有効な資機材であることから、地域の実情に応じ、無人走行放水ロボットの整備に取り組むことが必要

財政措置

- 緊急消防援助隊の車両・資機材として地方公共団体が整備する無人走行放水ロボット及び搬送車について、「緊急防災・減災事業債」の対象

【無人走行放水ロボット及び搬送車】



災害応急対策を継続するための移動式燃料給油機の整備

背景・課題

- 令和6年能登半島地震においては、地震等の影響によりガソリンスタンドが営業困難な状況となり、災害応急対策を行う車両や非常用発電機に必要となる燃料が不足する等、**燃料確保・供給が課題**

今後の取組

- 地方公共団体においては、**災害応急対策を継続して行うことができるよう、災害発生時の燃料確保・供給体制を構築するための、移動式燃料給油機の整備に取り組むことが必要**

財政措置

- 地方公共団体が行う**移動式燃料給油機の整備について、「緊急防災・減災事業債」の対象**

※移動式燃料給油機

ガソリンスタンドが使用困難な場合等に、地方公共団体が石油商業組合等と協力し、**移動式燃料給油機**を、被害状況に応じた場所へ設置し、**燃料を積んだタンクローリーと直結すること**で給油が可能



【移動式燃料給油機】



【災害応急対策を行う車両へ給油】

8

応援職員のための宿泊機能を有する車両の整備

背景・課題

- 令和6年能登半島地震では、特に発災直後の奥能登地域において、**宿泊施設を確保することが困難であったため**、応援職員は被災した庁舎の床で睡眠をとるなど、厳しい環境下での活動を余儀なくされた
- 応援職員をはじめとする災害対応に従事する者が、現場において必要な活動ができるようにするためには、被災地における**宿泊施設の確保**など、災害対応に従事する職員の**健康面での環境整備**が必要

今後の取組

- 地方公共団体は、災害時に速やかに**応援職員の宿泊環境を整え**、応援職員を発災直後から継続的に災害対応に従事させることができるよう、民間事業者との協定締結による車両確保という方法に加え、**宿泊機能を有する車両の整備に取り組むことが必要**

財政措置

- 地方公共団体が行う**応急対策職員派遣制度に基づき派遣される応援職員のための宿泊機能を有する車両の整備について、「緊急防災・減災事業債」の対象**



【想定される宿泊機能を有する車両の一例】

9

セントラルキッチンとして活用される施設の耐震化等

背景・課題

- 令和6年能登半島地震においては、被災者から、**栄養バランスの取れた適温の食事**がなかなか提供されなかったとの声や、**単調なメニューの改善**を求める声があった
- その一方、公共施設において、**セントラルキッチン方式**で奥能登地域の避難所に配食し、食事支援を行う取り組みが新たに行われたところ

今後の取組

- 地方公共団体においては、発災時に、**温かく、栄養価の高い食事**を被災者に提供できるよう、公共・公用施設の調理場を災害時に**セントラルキッチン**として活用するため、これらの施設について、**耐震化や非常用電源の整備など**に取り組むことが必要

財政措置

- 地方公共団体が行う**発災時にセントラルキッチンとして活用される公共・公用施設の耐震化や非常用電源などの整備**について、「緊急防災・減災事業債」の対象

※ 地域防災計画上、「災害対策の拠点となる公共施設又は公用施設」として位置づけることが必要



(令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ会議資料より抜粋)

新型Jアラート受信機の整備

背景・課題

- 防災気象情報は、自治体が避難情報の発令を判断したり、住民が自ら避難を判断したりする上で重要な情報
- 気象庁では、危険度に応じた避難の必要性を明確に示すため、防災気象情報の名称や序列の整理、危険度を示す数値の付与等といった防災気象情報体系の見直しを行い、令和8年度までに運用開始予定
- **Jアラート受信機**についても、これまで市町村で一律に発信されていた避難情報を、**地域単位で発信できるよう**、防災気象情報体系の見直しに合わせて**プログラムを改修する予定**

今後の取組

- 避難情報を地域単位で発信するためのプログラムに対応した**新型Jアラート受信機**は、**令和7年度より整備可能となる見通し**
- 地方公共団体においては、**令和7年度中に新型受信機を導入し、地域単位での避難情報の発信**や防災気象情報体系の見直しに対応した**情報伝達手段の整備**に取り組むことが必要

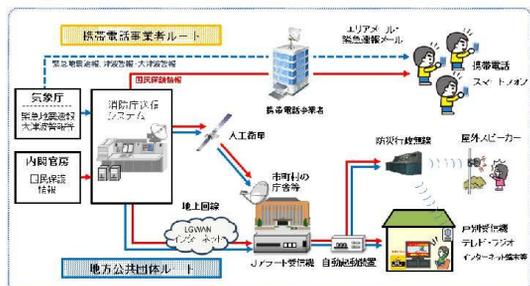
財政措置

- 防災気象情報体系の見直しに合わせて、地方公共団体が行う**地域単位での避難情報の発信が可能となる新型Jアラート受信機の整備**について、「緊急防災・減災事業債」の対象

【気象庁「防災気象情報に関する検討会」の情報体系整理(令和6年6月18日最終とりまとめ)】
危険のレベル感の整理を予定。技術面でも情報の伝達方法の変更が予定されている。

【Jアラートシステム概要】

発表単位	洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨激水に関する情報 「大雨危険度」※1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
	氾濫による社会的影響が最大の河川(飯沼等幹線川・水位周知河川)の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の河川の外水氾濫	基本的には市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと※2
5年度	レベル5 氾濫特別警報※3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3
4年度	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3年度	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2年度	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報





4 その他(デジタル活用推進事業債(仮称))

標準仕様に基づくSaaS型消防業務システムの導入

背景・課題

- 消防業務システムは、インターネットと接続されていないオンプレミス型システムとして整備されるのが一般的となっているため、ICTの進展に応じて柔軟に新機能を追加することが困難。また、個別カスタマイズ等によりシステム構築時の負担が大きいことが課題

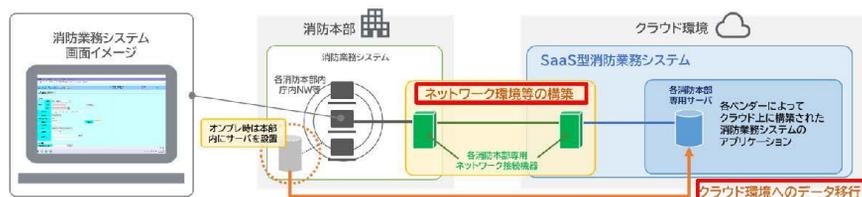
今後の取組

- 消防庁では、システムの機能拡充や、コスト・調達に係る業務の負担軽減を実現するため、SaaS型のクラウドシステムの利用等に係る内容を盛り込んだ消防業務システムの標準仕様を策定したところ
- 消防本部では、次期更新時に同仕様に基づいたシステムの導入に取り組むことが必要



財政措置

- 地方公共団体が行う標準仕様に基づいたSaaS型消防業務システムの移行に要する経費※について、「デジタル活用推進事業債(仮称)」の対象
※「共同調達」によりシステムの移行を行う場合



消防団員の確保に向けたマニュアルの策定について

地域防災室

1 はじめに

地域防災力の中核である消防団は、令和6年能登半島地震等において、自らが被災しながらも、発災直後から住民への避難の呼びかけ、消防隊と連携した消火、倒壊家屋からの救助のほか、行方不明者の捜索や避難所運営の支援などの活動に懸命に取り組んでいただきました。

今後南海トラフ地震などの大規模災害等の発生が危惧される中、被害を最小限に留め、地域住民の命と安全を守るためには、日ごろからの備えが一層重要となります。

2 策定の経緯

大規模災害になればなるほど、地域に密着した消防団の力が重要とされる中、消防団員数は、社会全体の人口減少や少子化の進展、被用者割合の高まり等を背景に減少が続いており、地域防災力の低下が懸念される大変厳しい状況であることから、消防団員の確保を含め、地域防災力の充実強化に向けて一層取り組んでいくことが重要です。

このため、消防庁では、地域を支える消防団員の確保を図るため、消防団の魅力発信をはじめ、新規団員の確保策、現役団員の負担軽減や女性等が活躍できる環境づくりなど、団員確保のノウハウを9つのポイントに分け、各地域の優良事例を多数取り上げ、自治体を取り入れやすいよう体系的に掲載した、消防庁として初めての「消防団員の確保に向けたマニュアル」を作成しました。

3 マニュアルの項目について

本マニュアルについては、消防団の充実強化につながる以下の9つのポイントに分け、ノウハウと事例をまとめています。

その他、消防庁の消防団員確保等に関する施策や過去の通知を掲載しています。

1. 団員確保において最初に考えるべきポイント
 - ① 地域の現状を把握する
2. 消防団の魅力発信のポイント
 - ② 消防団の魅力を明確化する
 - ③ 認知度や関心度を高める
3. 新規団員確保に向けた働きかけのポイント
 - ④ 機能別団員・機能別分団制度を活用する
 - ⑤ 事業所との連携
 - ⑥ 大学等との連携
 - ⑦ 地域との連携
4. 働き方改革等の環境づくりのポイント
 - ⑧ 消防団の負担軽減等の働き方改革を進める
 - ⑨ ハード面等の環境整備を進める

4 おわりに

消防庁では、減少する消防団員の確保等に向けて、消防団員の処遇の改善など、様々な対策を講じているところです。

地方公共団体や消防団の皆様におかれましても、消防団の充実強化につながる取り組みを検討する際等、様々な機会に本マニュアルを積極的にご活用いただければと思います。



←消防庁消防団オフィシャルウェブサイトからダウンロードできます

【マニュアル掲載事例の紹介】

団員確保において最初に考えるべきポイント

- ①地域の現状を把握する
- ・消防団員や地域住民に対する聞き取り調査等の紹介

消防団の魅力発信のポイント

- ②消防団の魅力を明確化する
- ・地域貢献、人とのつながり、防災や救命処置のスキルの習得、報酬・福利厚生等のインセンティブなど、消防団の魅力を紹介
 - ・入団促進のターゲットの明確化
- ③認知度や関心度を高める
- ・地域住民が消防団員や消防団活動を目にして、消防団を身近に感じてもらうための、イベント、ポスター、広報誌、SNS等における広報の工夫点の紹介



団員の家族が楽しめるイベントの開催
 <愛知県豊田市>



SNSの投稿内容の工夫
 <兵庫県尼崎市>

新規団員確保に向けた働きかけのポイント

- ④機能別団員・機能別分団制度を活用する
- ・制度を導入する際の検討プロセス、注意点などの具体的手法の紹介
 - ・地域の実情や個人の特性に応じた機能別団員・機能別分団制度の検討

フェーズ1 議論	担当者	進捗状況	開始	終了
①種別、所属案(資料の作成)	●●	◇◇%	○/x	△□
②内部打ち合わせ				
③団幹部等との協議				
④各分団長への説明				
⑤幹部・分団長会議結果通知				
フェーズ2 調査・分析				
⑥他都市の状況調査				
⑦他都市ヘビリング				
⑧他都市の機能別団員制度の講義の受講				
⑨他都市の視察				
⑩市内や団へのアンケート・分析				
⑪分団員(副分団長や部長、学生)ヘビリング				
⑫定員の整理(機能別団員の人数の概算や方法)				
フェーズ3 手続き				
⑬条例改正(議案の作成・提出)				
⑭規程改正(作成・提出)				
⑮規程の制定				
⑯入団届書普及届けの新設				
フェーズ4 リクルート				
⑰大学へアプローチ				
・協力事業所表示制度の説明				
・機能別団員制度の説明				
⑱入団希望者にアプローチ				
⑲機能別チラシの作成・配布				
⑳マスコミへの連絡(公布時と入団時)				
フェーズ5 予算、その他				
㉑消防団事務システム改修				
㉒予算要求(装備と報酬)				
㉓今後のビジョンの策定				
㉔機能別団員の運用方法				
㉕訓練の計画(機能別団員を交えた訓練)				

制度導入のタスクとスケジュールの整理
 <岡山県岡山市>

- ⑤事業所との連携
- ・地域に消防団と親和性のある業界や事業所の例やアプローチ手法の紹介
 - ・事業所の協力を得るためには、消防団に協力する事業所のメリットの紹介
 (消防団協力事業所・消防団応援の店)

- ⑥大学等との連携
- ・学生への効果的なアプローチ手法の紹介
 - ・大学等の協力を得るため、学生が消防団に関わる意義やメリットの紹介

徳島市学生消防団活動認証制度

地域に貢献する学生を応援します!!

◆企業の皆様へ
 採用希望者から「徳島市学生消防団活動認証証明書」の提出があった場合は、積極的な評価をさせていただきます。

①徳島市学生消防団活動認証制度とは?
 徳島市消防団で活躍する学生の功績を市長が認証し「就職活動を支援」することを目的とした制度です。

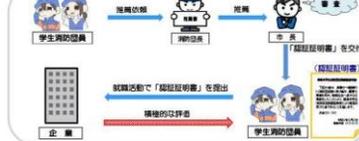
②対象者は?
 消防活動に1年以上、真摯かつ継続的に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ貢献した大学生など(大学、大学院、各種専門学校など)です。

③企業へのメリット
 (1) 地域防災活動の実績を通して、就職の課題に対し責任を持って主体的に取り組むことのできる人材かどうかの判断材料となります。

(2) 地域防災活動に関わることから、あらゆる世代との交流を通して、コミュニケーション能力の高い人材の確保が期待されます。

(3) 命令系統が確立した組織での活動を通して、規律や礼儀、団体行動等を身につけた進歩能力の高い人材の確保が期待されます。

(4) 防災や救急に際する知識や技術を習得しており、災害発生時の初期対応など事業所の災害対応能力の向上に繋がることが期待されます。



徳島市消防団
 TOKUSHIMA FIRE VOLUNTEER CORPS

【問い合わせ先】
 徳島市消防団 総務課 消防係
 徳島市番町1丁目10番地
 TEL: 087-824-5151

経済団体を通じた
 「学生消防団活動認証制度」の周知
 <徳島県徳島市>

大学生向けチラシの配布
 <徳島県徳島市>

- ⑦地域との連携
- ・学校などの教育機関やコミュニティスクール、少年消防クラブ等と連携した防災教育・訓練
 - ・自治会などの地域コミュニティ、防災士などの地域を支える様々な主体との連携



市内の高校と連携した避難訓練の実施
 <栃木県鹿沼市>



防災士の資格を有する学生から構成される学生消防団の導入
 <三重県四日市市>

働き方改革等の環境づくりのポイント

⑧消防団の負担軽減等の働き方改革を進める

- ・活動の効率化につながるアプリ等のデジタル技術の活用例の紹介
- ・操法大会や訓練等について、家庭や仕事の状況等に配慮した見直しや、参加の任意性の確保等による負担軽減策の提示
- ・世代を超えてフラットな立場で意見を出し合える風通しの良い組織づくり
- ・女性団員が主体となった活動チームの結成や女性幹部の登用等による女性が活躍できる環境づくり

LINEを活用した入団申請の電子化
＜京都府京都市＞

友達登録
LINE 公式アカウント



- ①二次元コードをスマホで読み取る
- ②友達登録しトークに進む



- ③メニューから「京の消防団」を選択
- ④「面談申込はこちら」からを選択



- ⑤希望の面談日程を選択

操法大会と入団促進イベントを
合体させた消防フェスティバルの企画
＜岐阜県高山市＞



⑨ハード面等の環境整備を進める

- ・詰所における女性用トイレ・更衣室の整備、子育て世代に向けた託児サービスの提供、小型・軽量化された車両・資機材の整備など、全ての団員が活動しやすい環境づくりの紹介



詰所における女性用トイレの整備
(イメージ)

(参考) 消防庁の各種施策

- ・消防庁の消防団員確保等に関する施策や過去に発出した通知を紹介

消防団の方向上モデル事業

- 社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向け、消防団の充実強化につながる地方公共団体の創意工夫を凝らした様々な分野の取組を支援する。
- 各取組をモデル事業として、全国へ横展開を図る。

消防団の方向上モデル事業の例

- 企業や大学と連携した入団促進
 - 消防団アプリの導入
 - 車両制指示表示装置の導入
- デジタル技術の活用
 - 消防団アプリの導入
 - 車両制指示表示装置の導入
- 災害現場で役立つ訓練の普及
 - 子供連れでも活動できる消防団の環境づくり
 - 子供連れでの火災活動
 - 子供連れでの火災活動
- 免許等取得環境の整備
 - 準中型免許等の取得環境整備
 - ドローン操縦技術習得支援

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL：03-5253-7561

消防団員の退職報償金の勤務年数「35年以上」区分の導入について

地域防災室

1 はじめに

令和6年12月27日に「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」（令和6年政令第394号）が公布されました。本稿では、その主な概要について紹介します。

2 消防団の現状（図1）

消防団員数は年々減少しており、令和6年4月1日現在、前年に比べ1万5,989人減少し、74万6,681人となっています。団員数が減少している主な要因としては、社会全体の人口減少、少子化の進展や、被用者の割合の高まり、若年層の価値観の変化などを背景に、20代から30代の入団者数が低迷する中、退団者数が高い水準で推移していることが挙げられます。

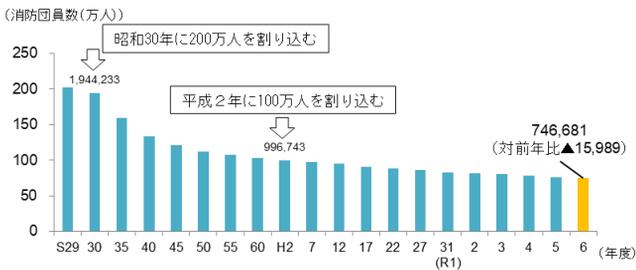


図1 消防団員数の推移

3 消防団員の退職報償金の勤務年数区分の見直しの概要

こうした背景の中、地域防災力を維持するためには新たな消防団員の確保のみならず、シニア層の団員の活躍促進も重要です。

このため、長年勤務された消防団員の労苦に報いる「退職報償金」について、勤務年数区分の見直しを行うこととしました。

(1) 消防団員退職報償金支給責任共済契約の仕組み（図2）
「消防団員退職報償金支給責任共済契約」とは、市町村が、消防団員等公務災害補償等共済基金（以下「基金」）又は指定法人に掛金を支払うことで、当該基金又は当該指定法人が、市町村に対して、消防団員退職報償金の支給に要する経費を支払うことを約束する契約のことをいい、以下の法律や政令で定められています。

- ① 市町村の消防団員退職報償金支給責任共済契約に係る掛金の額は、各年度について、19,200円に前年度の10月1日現在における市町村の非常勤消防団員の条例定員を乗じて得た額とする。【消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令第4条第3項】
- ② 基金又は指定法人は、当該基金又は当該指定法人との間に消防団員退職報償金支給責任共済契約を締結した市町村であって、当該契約が締結された日から解除される日までの期間内に退職した非常勤消防団員に係る消防団員退職報償金の支給を行うものに対して、政令で定めるところにより、その請求に基づき、当該非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に要する経費について政令で定めるところにより算定した額を支払わなければならない。【消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和31年法律第107号）第6条第2項】
- ③ 基金又は指定法人が法第6条第2項の規定により市町村に対して支払わなければならない額は、別表に定める額とする。【消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令（昭和31年政令第346号）第3条第2項】
- ④ 消防団員で非常勤のものが退職した場合には、市町村は、条例で定めるところにより、その者（死亡による退職の場合には、その者の遺族）に退職報償金を支給しなければならない。【消防組織法（昭和22年法律第226号）第25条】

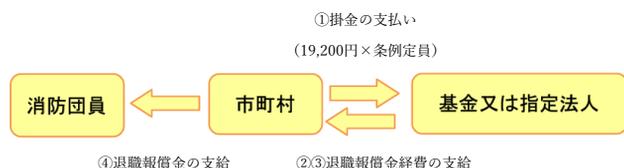


図2 消防団員退職報償金支給責任共済契約の仕組み

(2) 消防団員の退職報償金の勤務年数「35年以上」区分の導入(図3)

今回、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正し、別表に規定されている消防団員退職報償金支払額表に、新たに勤務年数「35年以上」区分を導入することとし、今回の区分導入に伴う引き上げ額は一律10万円としています。

(単位:千円)

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団長	239	344	459	594	779	979	1,079
副団長	229	329	429	534	709	909	1,009
分団長	219	318	413	513	659	849	949
副分団長	214	303	388	478	624	809	909
部長/班長	204	283	358	438	564	734	834
団員	200	264	334	409	519	689	789

備考:下線部分が今回新しく追加する部分

図3 改正後の別表(消防団員退職報償金支払額表)

4 おわりに

本改正政令は令和7年4月1日より施行されます。施行までに条例の改正を遺漏なく進めていただくよう、各市町村に促しているところです。消防庁といたしましては、今後とも女性や若者の入団促進を進めるとともに、シニア層の活躍推進を図ることで、消防団員の確保にしっかりと取り組んでまいります。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL: 03-5253-7561

革新的技術勉強会の開催について

予防課（技術政策担当）

1. はじめに

消防庁では、消防研究センターを中心に、消防機関や民間企業、他の研究機関等の関係者と連携を図り、消防防災の現場への実装を重点とした科学技術の研究開発を推進しています。

施策を推進するにあたって、消防庁職員自身が革新的技術に関する幅広い知識を習得し、意欲を醸成する必要があるとして、昨年11月に消防庁で初めてとなる「革新的技術勉強会」を開催しました。

これまでに2回開催しましたので、ご紹介します。

2. 民間企業の考えを学ぶ（第1回）

消防庁では、様々な経歴を持つ職員が、それぞれの機関から派遣され、専門知識を活かして一緒に働いていきます※。第1回は、民間企業出身の職員2名を講師に、「民間企業の考えを学ぶ」という題で開催しました。

講義では、製品の事業化プロセスや、消防機関の調達に関する民間企業の考えを知ることができました。また、いつも机を並べて一緒に仕事をしている仕事仲間が講師となったことで、民間企業の革新的技術の事業化やコスト意識によりいっそう関心を持つきっかけとなりました。

3. 消防研究センターの革新的技術に触れる（第2回）

消防研究センターは、我が国唯一の消防防災に関する総合的研究機関であり、現場の消防職団員の活動を科学技術の面から支えています。第2回は、「消防研究センターの革新的技術に触れる」と題した展示会を行いました。

当日は、消防研究センターの研究官が自らの研究ブースに訪れた消防庁職員に研究成果を説明し、意見交換をしました。革新的技術の研究成果をどのように消防現場に役立たせるのかについて職員の一人ひとりが考えるきっかけとなりました。



消防研究センターの革新的技術に触れる（第2回）の様子

【展示内容】

(1) 消防研究センターの概要

(2) 救急車・指揮車用パンク対応タイヤ

パンクした状態であっても、傷病者の病院搬送やタイヤ交換場所までの走行ができるよう、時速40kmで少なくとも距離50km走行可能なことが確認されたタイヤ



←消防庁動画チャンネル

(3) AIを活用した救急隊運用最適化システム

救急車の需要分析、傷病者情報分析等により、救急車の運用体制を最適化するため開発したAIを活用した救急隊運用最適化システム

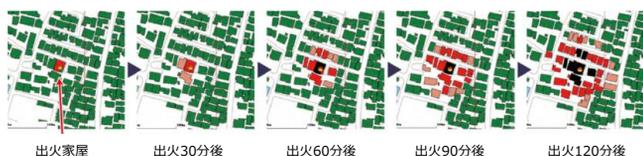


(4) ITS Connect (緊急車両存在通知等)

ITS Connect技術で「緊急車両存在情報」を通知し、一般車両のドライバーから直接見えない緊急車両の情報を知らせることで、安全運転を支援するシステム

(5) 市街地火災延焼シミュレーション

消防車両や人員数、自主防災組織等地域住民の防災力、更に建築物の防災レベルを含む総合的な消防力と消防水利の要素を取り入れた市街地火災延焼シミュレーションが可能なシステム



(6) 火災原因調査業務

消防研究センターが行っている火災、危険物流出事故の原因調査や支援業務



能登半島地震に伴い発生した輪島市大規模市街地火災 (令和6年1月1日発生)



火災原因の鑑識・鑑定への支援

4. 今後の展望

今後は、民間企業の革新的技術を勉強する機会や、革新的技術の導入に奮闘している消防職員の話の伺う機会も作り、消防防災における施策に反映していきたいと考えています。

※ 消防の現場で活躍する消防吏員や地域の防災を担当する市町村・都道府県の職員、地方自治や行政評価を専門とする総務省の職員、医師免許を持った厚生労働省の職員などがいます。さらに、国の機関である消防研究センターには、研究官として採用された職員も多くいます。

問合せ先

消防庁予防課 (消防技術政策担当)

中嶋・秋山・岩井

TEL : 03-5253-7541

Mail : gisei2_atmark_ml.soumu.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

「令和6年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の結果について

特殊災害室

1. はじめに

石油コンビナートで発生する事故は、危険物の漏えいや大規模な爆発を伴う火災など、甚大な被害に拡大するおそれがあることから、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所には、防災要員及び消防車両等を備えた自衛防災組織又は共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）の設置が義務づけられています。

自衛防災組織等は特定事業所の防災体制の確立に極めて重要な役割を担っていることから、消防庁では、自衛防災組織等の防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制の充実強化を目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」（以下「コンテスト」という。）を平成26年度から実施しています。

2. コンテストの概要

(1) 競技の概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したという想定で、自衛防災組織等が保有する消防車両を活用して消火活動を行い、その活動の安全性、確実性、迅速性などを評価することとしています。

(2) 出場資格

全国の特定事業所に設置されている自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象にしており、出場する条件として、管轄する消防本部からの推薦を必要としています。

(3) 審査

令和6年4月24日付けで出場組織を募集したところ30の推薦消防本部を通じて37組織の応募がありました。今年度は7月上旬から9月下旬にかけて消防庁職員が現地審査を実施し、その後、提出された競技映像を用いビデオ審査を行いました。

3. 受賞組織の決定

審査結果を踏まえ、11月15日に消防庁長官を委員長とする審査・表彰委員会を開催し最優秀賞（1組織）、優秀賞（4組織）、奨励賞（10組織）、特別賞（1組織）を決定いたしました。

なお、特別賞は、今まで表彰履歴のない組織の中で技能が優秀である組織を対象としています。

4. 表彰式

令和6年12月13日に、中央合同庁舎第二号館（総務省）地下2階講堂（東京都千代田区霞が関二丁目1番2号）において、表彰式を開催し、池田消防庁長官から最優秀賞、優秀賞及び奨励賞を受賞した6組織に表彰状と記念品を授与しました。



最優秀賞 四日市臨海地区特別防災区域共同防災組織（昭四石隊）



受賞組織との記念撮影

受賞組織及び管轄消防本部一覧

最優秀賞（1組織）

順位	受賞組織名	推薦消防本部
1	四日市臨海地区特別防災区域共同防災組織（昭四石隊）	四日市市消防本部

優秀賞（4組織）

順位	受賞組織名	推薦消防本部
2	株式会社ENEOSマテリアル四日市工場 自衛消防隊	四日市市消防本部
3	四日市臨海地区特別防災区域 共同防災組織 共同霞隊	四日市市消防本部
4	大分石油化学コンビナート共同防災組織	大分市消防局
5	秋田国家石油備蓄基地 自衛防災組織	男鹿地区消防一部事務組合消防本部

奨励賞（10組織）

順位	受賞組織名	推薦消防本部
6	新居浜地区共同防災協議会	新居浜市消防本部
7	三菱ケミカル株式会社広島事業所自衛防災組織	大竹市消防本部
8	常磐共同火力自衛防災組織	いわき市消防本部
9	出光プラントック千葉 自衛防災組織	市原市消防局
10	東ソー株式会社 南陽事業所 自衛防災組織	周南市消防本部
11	株式会社KSP大黒神奈川共同防災センター	横浜市消防局
12	福井国家石油備蓄基地 自衛防災組織	福井市消防局
13	関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織	泉州南広域消防本部
14	三井化学株式会社 岩国大竹工場 自衛防災組織	岩国地区消防組合消防本部
15	ENEOS株式会社大分製油所自衛防災組織	大分市消防局

特別賞（1組織）

受賞組織名	管轄消防本部
JFE千葉地区陸上共同防災組織	千葉市消防局

5. 競技映像について

最優秀賞、優秀賞の受賞組織の競技映像を、消防庁動画チャンネル（YouTube）で公開しています。指揮命令系統のしっかりとした組織的な活動や洗練された規律ある活動をご覧頂き、競技に向けた訓練だけでなく、様々な場面で活用して頂きたいと思います。

☆消防庁動画チャンネル（YouTube）

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLUrGKEwru-bAR8rrBtd9OjrOBFoKBQHEX>



コンテスト競技中の風景

6. コンテストを終えて

コンテストの審査を通じ、その競技レベルの高さに感銘を受けました。規律ある洗練された活動は、参加した全ての自衛防災組織等の皆様方が、業務の傍ら、限られた時間の中で厳しい訓練を実施してきた成果であると感じました。また、参加組織の中には迅速性のみを追求するのではなく、消防車両の自衛噴霧を操作するなど安全性に重点をおいた活動がみられ、実災害をイメージした訓練を実施されていることに参加組織の安全意識の高さを感じることができました。

本コンテストの趣旨は、防災体制の充実強化にあり、出場した全ての組織の皆様方が切磋琢磨することにより、知識、技術及び団結力が強化され、自衛防災組織力が飛躍的に向上したものと思います。

今後も強化された自衛防災組織力を維持し、万一の災害時には強靱なコンビナート防災体制の軸として活躍されることを期待しています。

最後となりましたがコンテスト開催にご協力頂いた特定事業所、都道府県及び消防本部の皆様方に感謝申し上げます。そして、次年度も、より多くの自衛防災組織等にご参加頂けるよう取り組んでいきます。

問合せ先

消防庁予防課特殊災害室
TEL：03-5253-7528

緊急消防援助隊情報

令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室・静岡県実行委員会

令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、静岡県において発生した過去の災害やこれまでの訓練における課題を鑑み、緊急消防援助隊の応援等の要請、部隊参集、配備等について、静岡県内の受援体制を検証するとともに、実戦的な訓練を実施し、静岡県内消防相互応援隊及び緊急消防援助隊の活動能力の向上並びに各関係機関との連携強化を図ることを目的として、次のとおり実施しました。

1. 実施日

- (1) 図上訓練 令和6年7月25日(木)
- (2) 実動訓練 令和6年11月13日(水)・14日(木)

2. 実施場所

- (1) 図上訓練 静岡市、沼津市ほか7市
- (2) 実動訓練 伊豆市、御殿場市ほか8市町

3. 訓練想定

(1) 自然災害への対応

静岡県東部地区で、台風により河川の氾濫や大規模な土砂災害が発生したため、静岡県消防相互応援協定により対応していた。

さらに、静岡県東部地区で地震による強い揺れを観測(※)し、建物の倒壊、火災、津波等により被害が拡大した。

静岡県知事は災害の状況及び県内の消防力を考慮し、消防庁長官に対して緊急消防援助隊の応援を要請した。

※「南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン」の適用基準に該当しない。

(2) NBC災害への対応

不特定多数の者が出入りする施設において異臭が発生し、目の痛みや嘔気を訴える者が多数発生した。管轄の消防本部から直接即報により報告を受けた消防庁長官は、事案の状況からNBC災害即応部隊の出勤を指示した。

4. 実施内容

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、被害状況と自消防本部の消防力を比較・分析し緊急消防援助隊の要請、応援決定後、静岡県庁に消防応援活動調整本部、被災地(静岡県東部地区7消防本部)に指揮本部、富士山静岡空港に航空指揮本部を設置しました。

被害状況の把握、緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊配置等について、図上訓練を実施しました。

《今後の課題等》

- 災害対策本部のレイアウトを、各関係機関との連携を考慮した配置にすることについて検討が必要と考えます。また、消防応援活動調整本部において、消防機関のみならず、関係機関との連携や被害情報等の共有が重要であることを再確認できました。



消防応援活動調整本部設置・運営訓練(静岡県庁7/25)

(2) 参集訓練及び受援対応訓練

応援部隊は、自都県が定める応援計画等に基づき、被災地へ出動し当該計画の実効性を確認しました。また、道路寸断等で陸路での進出が困難な場合を想定し、消防防災ヘリコプターによる部隊進出訓練を実施しました。

《今後の課題等》

- 静岡県は、能登半島と類似した伊豆半島を抱えていることから、道路寸断等で陸路での進出が困難となる状況が想定されるため、今後、消防防災ヘリコプターだけでなく自衛隊等の防災関係機関のヘリコプターとの連携強化が重要と考えます。また、今回、海上自衛隊のLCAC(エア・クッション型揚陸艇)による海上からの部隊進出訓練を計画していましたが実施できなかったため、今後も実災害を想定して連携体制の構築が必要と考えます。



部隊進出訓練（日本競輪選手養成所）

(3) 部隊運用訓練等

地震や土砂・風水害等を想定した訓練会場ごとに現場指揮所を設置し、指揮支援部隊の統制の下、県内消防応援隊、複数の都県大隊、航空隊が連携して消火・救助活動等を実施しました。

また、現地合同調整所を設置し、自衛隊、静岡県警察、DMAT、建設業協会等の関係機関と情報共有を図り、活動内容の調整を実施しました。

1日目の訓練終了後には、各会場で活動調整会議を開催し、2日目の活動内容を確認することができました。

《今後の課題等》

- 訓練では、水陸両用車など消防庁無償貸与車両の活用や、WEB会議やドローンなど近年普及が進むデジタル技術の活用についても積極的に取り組み、実災害に向けた様々な課題を検証することができました。



座屈倒壊建物救助訓練（天城ふるさと広場）

(4) 後方支援活動訓練

さつきヶ丘公園ほか3施設において、支援車I型及び拠点機能形成車両等を活用したほか、女性隊員の宿営、デコンタミネーションエリアの設置についても実践・検証しました。また、静岡県石油商業組合の御協力の下、民間石油業者と燃料補給訓練を実施しました。

《今後の課題等》

- 本訓練では、静岡県緊急消防援助隊受援計画で二次進出拠点として指定している施設を初めて使用し、複数都県隊が宿営したことで、実災害に備えた検証をすることができました。



後方支援活動訓練（さつきヶ丘公園）

5. おわりに

今回の訓練は、令和3年の熱海市の土石流災害ほか、令和6年能登半島地震など、近年多発化・激甚化する水害・土砂災害や地震・津波災害の教訓も踏まえ、より実践的な訓練となるよう計画しました。

静岡県における緊急消防援助隊の受入れや部隊運用、関係機関との連携活動等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練となりました。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました関東ブロック各都県、参加各消防機関、ブロック外から御参加いただいた名古屋市消防局指揮支援隊及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL：03-5253-7569（直通）

緊急消防援助隊情報

令和6年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室・長崎県実行委員会

令和6年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は、国土西端に位置する長崎県の地理的要件を踏まえ、「より柔軟かつ効果的な部隊進出」等をコンセプトとして実施しました。併せて各種要綱等に基づく要請・出動手順を検証するとともに、部隊個々の活動技術向上はもとより自衛隊・海上保安庁・国土交通省・警察・DMAT等関係機関を含めた連携の強化及び応援対応力の向上を図ることを目的としたものです。

1. 実施日

令和6年11月16日(土)・17日(日)

2. 実施場所

長崎県東彼杵郡川棚町、佐世保市、大村市、長崎市

3. 訓練想定

九州北部付近に線状降水帯が形成維持され、令和6年11月15日(金)午後6時00分ごろから長崎県北部を中心に局地的に猛烈な雨が長時間降り続けた。

更に11月16日(土)午前6時00分ごろに長崎県北部を震源とするマグニチュード6.3、最大震度6強の地震が発生。この地震により、川棚町を中心とする長崎県北部地域では、建物倒壊、火災、土砂災害等のほか主要な道路の寸断など人的・物的ともに甚大な被害が発生した。

長崎県内消防機関は広域消防相互応援協定に基づき、県内応援隊を出動させた。また、長崎県知事は被害が甚大であることから、長崎県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

4. 実施内容

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

長崎県庁に消防応援活動調整本部を、佐世保市消防局並びに県央地域広域市町村圏組合消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を、長崎県防災航空センターに航空指揮本部を設置しました。

また、被害状況と自県消防力を比較・分析し緊急消防援助隊の要請等により適切に消防力を確保するほか、緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、図上訓練を実施しました。

《今後の課題等》

- DX化の今後を見据え、新たな情報機器や通信手段等の活用によって、より迅速かつ効果的な応援要請並びに受け入れ体制の強化を図る必要が感じられました。

また、県災害対策本部と消防応援活動調整本部の有機的な連携について深く検証し、実災害への対応力向上に努める契機としたいと考えます。

今回の訓練の成果を踏まえ、県受援計画や県内各消防本部の受援計画見直しを行い、関係機関との更なる連携強化につなげる必要があります。



消防応援活動調整本部設置運営訓練(16日)長崎県庁

(2) 部隊進出訓練

被災地へ至る主要な交通インフラが被災しているとの想定に基づき、応援部隊の一部を航空自衛隊輸送機、海上保安庁巡視船及び民間フェリー事業者との連携により空路・海路にて進出させる検証を行いました。

また、主要道路の被災による交通渋滞を避けつつ効率よく部隊を進出させるため、各県大隊を更に細かくグループ分けし、進出経路と進出時刻を個別に指定しました。この方法により地元交通への影響を最小限としながらも迅速な部隊進出を可能とすることができました。

《今後の課題等》

- 国土西端に位置し、離島・半島地域を多く有する長崎県は、消防応援活動において課題を抱えています。今回の訓練で実施した柔軟な部隊進出や制限的部隊運用についてさらに検討を深め、本県の地理的要件に対する効果的な受援のあり方の検証につなげていきます。



部隊進出訓練（16日）C-2輸送機での車両移動（長崎空港）



メイン会場（17日）川棚町

(3) 部隊運用訓練

訓練当日まで全ての訓練項目をブラインド方式として実施しましたが、1日目において被災地（訓練会場）の情報収集訓練を実施し、2日目における活動の効率化と安全管理体制の強化につなげる取り組みを行いました。

部隊運用訓練は長崎県警航空隊による偵察・情報収集訓練に始まり、国土交通省、自衛隊及び海上保安庁等との緊密な協力による救助訓練を実施したほか、日本赤十字社や県DMATとの協働により、災害救助と災害医療の連携を検証しました。

また、統括指揮支援隊の統制の下、複数の県大隊による合同での活動を実施するなど、実災害においても十分に起こりうる内容を盛り込み訓練を実施しました。

その他、能登半島災害で教訓となった部隊運用の制限を想定として付加し、訓練会場への進出車両を制限すること等によって各県大隊における部隊運用の検証機会とすることができました。

《今後の課題等》

- 訓練会場の駐車スペースが限られている関係から、本訓練では訓練サイトへの進入について「進入車両群（進入可）」及び「場外待機車両群（進入不可）」の枠組みを新たに取り入れました。今回は会場等の広さ制限による対策として実施しましたが、実災害においては県大隊等が常に一体となって活動することが困難な場合も想定されるため、このような概念を検討する契機としたいと考えます。

(4) 後方支援活動訓練

宿营地会場に女性隊員専用施設を設けるなど、派遣隊員の多様化と女性活躍推進を見据えた対応を検討する機会となりました。

また、各車両の諸元を事前に調査し詳細な運営計画を策定するほか、全ての車両について個別の管理を行うことにより、限られた駐車スペースにおいても支援車I型及び拠点機能形成車両等の拡幅機能を十分に活用することができました。

《今後の課題等》

- 宿营地の駐車スペースが限られており、宿营地駐車場まで進入可能な車両とメイン会場周辺に駐車する車両の指定を行いました。被災地の主要な道路が寸断しているとの想定をもとに実施したのですが、部隊運用訓練における車両指定と同様に、能登半島災害での教訓を生かす訓練内容としたものです。今後はこの制限的車両運用の検証結果を実災害での応援にも反映させ、より柔軟かつ効果的な活動につなげていきたいと考えます。



後方支援活動訓練（16日）川棚町中央公園



5. おわりに

今回の訓練は県災害対策本部をはじめ消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部及び航空指揮本部の運用調整はもとより、実災害において強く連携を図るべき多くの関係機関と連携した合同訓練を実施するなど、より実践的な内容となるよう計画したものです。

また、各会場の立地条件や交通状況等を想定として盛り込み、訓練負荷として指定することにより、様々な困難を強いられる実災害での部隊運用になぞらえることができたと考えます。

総じて、長崎県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携強化はもとより、近年の災害における種々の課題等を検証する重要な機会となり、大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大なるご協力を賜りました九州ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL：03-5253-7569（直通）

緊急消防援助隊情報

令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室・三重県実行委員会

令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練は、三重県の地域特性を反映した災害を想定し、「開催地で発生が予測される災害対応」等をコンセプトに、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、自衛隊・海上保安庁・警察・DMAT等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援体制の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

1. 実施日

令和6年12月21日（土）・22日（日）

2. 実施場所

津市、鈴鹿市、四日市市

3. 訓練想定

令和6年12月21日7時30分、三重県内陸部の鈴鹿東縁断層帯を震源とする地震が発生し、三重県内陸部（鈴鹿市、四日市市）で最大震度6強を観測した。

この地震により、鈴鹿市、四日市市を中心とする三重県北部地域では、建物倒壊、火災、土砂災害等による人的・物的ともに甚大な被害が発生した。

三重県内消防機関は消防相互応援協定に基づき、県内応援隊を出動させた。また、三重県知事は、被害が甚大であることから、三重県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

4. 実施内容

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、三重県庁に消防応援活動調整本部を、鈴鹿市消防本部、四日市市消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を、伊勢湾ヘリポートに航空指揮本部を設置した。被害状況と自県消防力を比較・分析し緊急消防援助隊の要請等により適切に消防力を確保し緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、応援要請等に係る情報伝達、応援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

- 消防応援活動調整本部内において、県災害対策本部と連絡調整に当たる職員が不足したため、災害の全体像や消防力の調整を要する被害情報の十分な共有が図れなかった。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（21日）三重県庁

(2) 参集訓練及び応援対応訓練

応援部隊は、自都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ出動し当該計画の実効性を確認した。

道路寸断等で陸路での進出が困難な場合を想定し、航空機により、空路で被災地へ参集した。また、県庁内の消防応援活動調整本部等は、応援部隊と出動途上から情報共有を図り、応援体制を確立した。

《今後の課題等》

- 統合機動部隊に対する応援体制の検証はできたが、多数の部隊が使用する進出拠点において参集部隊が集中した際、安全管理担当等の応援対応職員に不足が生じた。



部隊進出訓練（21日）鈴鹿サーキット会場



(3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長の統制の下、地震や土砂・風水害等に起因する災害を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施した。

三重県防災航空隊による偵察・情報収集訓練及び自衛隊等と連携した救助訓練を実施したほか、中高層倒壊座屈救出訓練、道路啓開訓練、土砂災害救出訓練等を実施した。

指揮支援隊の活動統制の下、訓練項目ごとに現地合同指揮所を設置し、県内応援隊、複数の都道府県大隊及び関係機関が連携して情報共有を図る統括的な指揮活動を実施した。

また、水陸両用車等多数の消防庁無償使用車両の災害対応力について検証、複数県の救急隊で救急部隊を編成し搬送体制の確立する訓練を実施した。

《今後の課題等》

- 被災県指揮隊が合同指揮所内の運営調整を進めるとともに指揮支援本部等で情報統制を行い、また、ドローン、DJSなどを使用し、円滑な情報共有を図ることができた。



中高層倒壊座屈救出訓練（22日）

(4) 後方支援活動訓練

鈴鹿サーキット駐車場において、支援車Ⅰ型及び拠点機能形成車両等を活用したほか、女性隊員の宿営についても実践・検討した。また、冬季における後方支援活動訓練の実施により、資機材や個人装備の見直し、検討を行うことができた。

《今後の課題等》

- 受援計画上の宿営場所としている施設を訓練会場として使用し、広い会場内での部隊配置等に対する検証を実施することができた。



後方支援活動訓練（21日）鈴鹿サーキット駐車場

5. おわりに

今回の訓練は、消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部及び航空指揮本部の運用調整、航空機等での部隊進出、関係機関と連携した合同訓練の実施等、より実践的な訓練となるよう計画しました。

三重県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました中部ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL：03-5253-7569（直通）

弘前市消防団ふれあいフェアを開催しました

弘前市役所

弘前市消防団では、令和6年10月18日（金）～20日（日）、第22回津軽の食と産業まつり2024において、「弘前市消防団ふれあいフェア」を開催しました。

このイベントは、子ども達に対し、消防団に興味を持ってもらうため、消防団車両との写真撮影会や資機材の操作体験、縄振りや梯子乗り等の披露を通して、消防団活動の認知度向上や入団促進を図ることを目的として開催したものです。

会場には、吉本興業所属の青森県住みます芸人である北野ごぼうさんが応援に駆けつけ、イベントを盛り上げてくれました。



消防通信 望楼 ぼうろう

管内の自主防災組織を対象に合同防災訓練を実施しました。

豊中市消防局

阪神・淡路大震災からまもなく30年を迎えるなか、近年、全国各地で大きな被害を伴う大規模地震や自然災害が多発していることから、当消防局では、10月19日、市民の自助による災害の備えと被害の軽減を目的に、管内の自主防災組織を対象とした合同防災訓練を実施しました。

今回の訓練では、「安心・安全に暮らせる災害に強いまち」を目指して、20団体76名の方に小型動力ポンプの取扱いや要救助者の搬送方法などを学んでいただきました。



定年引上げに伴う課題に関する取組みとして講習会を開催「消防職員の定年引上げに立ち向かう～守るための身体ケア～」

滋賀県消防長会

令和6年11月14日（木）、滋賀県危機管理センターにおいて全国消防長会東近畿支部府県講習会を開催し、県内消防本部から約40名の職員が受講しました。

講習会では、定年引上げに伴う課題に関する取組みとして、健康支援企業の理学療法士を招き、定年まで活躍できる身体を維持するための講義とエクササイズを行いました。

また、本講習会の開催にあたり、健康支援企業と連携して141名の消防職員を対象に身体測定を実施し、定年引上げに伴う課題解決に向け取り組んでいます。



「よきチームとは何か～自立と依存～」をテーマに研修を実施。

筑紫野太宰府消防組合消防本部

筑紫野太宰府消防組合は、12月10日、エクスカバリー株式会社の富岡鉄平氏を招き、「よきチームとは何か～自立と依存～」をテーマに研修を実施しました。

ジャパンラグビートップリーグ（現リーグワン）3連覇を経験した富岡氏から、その豊富な経験に基づき、チームやセルフプロデュースなど、具体的なエピソードを交えた講義を受けました。職員は、富岡氏の熱い言葉に感銘を受け、消防組織におけるチームワークの重要性を再認識しました。今後も、地域住民の安全を守るため、チーム一丸となって取り組んでいきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】

航空隊長コースにおける教育訓練

消防大学校では、緊急消防援助隊の航空部隊の隊長等に対して、航空隊の運用・活動統制・安全管理・広域応援等を学び、その業務に必要な知識及び能力を修得させるとともに、航空業務における安全運航の資質向上を目的として実務講習「緊急消防援助隊教育科航空隊長コース」の教育訓練を実施しています。令和6年度は、第24回を2週間（12月5日から12月18日まで）の日程で実施し、60名の消防防災航空隊の隊長、副隊長及び操縦士が受講しました。

本コースでは、「安全運航」を大きな柱とし、「航空法規」、「航空工学」などの基礎的知識をはじめ、消防庁職員による「航空消防防災の現況」や「消防広域応援の対応」、警察庁・海上保安庁による「他機関との連携強化」、「群馬県防災ヘリ墜落事故」や「安全への取り組み～長野県消防防災航空隊の事故、再構築を通して～」についてなど、様々な講義により知識や知見を深めることができました。

災害活動事例研究では、学生が経験した災害活動事例について個々に発表を行い、さらにその事例に学生同士が討議及び研究を重ね、情報の共有を行いました。また、それらの課題について消防庁職員と意見交換を行うことで、今後の検討事項が明確になりました。さらに、北海道胆振東部地震や能登半島地震における受援体制について、被災地防災航空隊の隊長を講師に招き、活動事例や受援体制の課題についての講義やシミュレーション訓練を実施しました。

校外研修では、海上保安庁横浜海上防災基地や埼玉県防災航空センターの視察を行い、他機関の施設や取り組み、他県の防災航空隊のCRM体制や装備等を学ぶことで有益であったとの意見が数多く寄せられました。

研修を終えた学生からは、「全国の消防防災航空隊の方と貴重な情報交換や親睦を深めることができた」、「航空業務における各隊の共通する諸問題、航空指揮者としての課題等を十分に討議することができた」、「安全運航の重要性や緊急消防援助隊における受援体制が学べた」等の意見が寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した幅広い知識を糧にし、安全運航を第一に機動力を活かした消防防災航空隊の充実強化と大いなる活躍を期待しております。



災害活動事例研究発表



航空受援シミュレーション訓練



視察研修(海上保安庁横浜海上防災基地)



視察研修(埼玉県防災航空センター)



令和7年度 消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めているところです。

次いで発生する大規模自然災害時における対応訓練の更なる充実を図るとともに、引き続き、入寮期間中の学生等の安全を確保するため感染拡大防止対策を実施します。

令和7年度の消防大学校教育訓練計画においては、相

令和7年度 消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入寮期間 (令和7年4月～令和8年3月)	入校日数(日)		
学	総合教育	幹部科 消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	81	60	6月2日(月)～7月16日(水)	45		
			82	60	8月18日(月)～10月3日(金)	47		
			83	60	10月10日(金)～11月28日(金)	50		
			84	60	1月19日(月)～3月6日(金)	47		
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	89	48	1月20日(火)～2月5日(木)	17		
			新任消防長・学校長科		35	66	5月8日(木)～5月20日(火)	13
			消防団長科					
	科	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	87	30	7月28日(月)～8月1日(金)	5	
				88	30	10月6日(月)～10月10日(金)	5	
		救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	116	48	6月12日(木)～7月31日(木)	50	
				117	48	10月23日(木)～12月12日(金)	51	
		救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む。)	90	48	4月16日(水)～6月6日(金)	52	
				91	48	8月27日(水)～10月17日(金)	52	
		予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	87	48	8月20日(水)～9月26日(金)	38	
118				30	6月4日(水)～7月23日(水)	50		
危険物科		危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	119	30	1月7日(水)～2月27日(金)	52		
			20	30	10月30日(木)～12月2日(火)	34		
火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	48	48	5月22日(木)～7月9日(水)	49			
		49	48	10月16日(木)～12月5日(金)	51			
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	19	72	2月27日(金)～3月11日(水)	13			
現任教官科	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務並びに警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	9	48	2月27日(金)～3月12日(木)	14			
実務講習	緊急消防援助隊	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	30	84	5月8日(木)～5月20日(火)	13		
			高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	15	48	2月6日(金)～2月25日(水)	20
					NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	15	48
			航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。			25	60
	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	15	48	4月21日(月)～4月28日(月)	8		
			自主防災組織育成短期コース(入寮なし)	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	24	64	別途通知	2
					25	64		2
	26	64	2					
	消防団活性化推進コース(行政職員)	消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	17	30	9月8日(月)～9月12日(金)	5		
			消防団活性化推進コース(消防団幹部)	消防団の幹部に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	18	30	9月24日(水)～9月26日(金)	3
その他	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。 消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	10			48	12月11日(木)～12月19日(金)	9	
		査察業務マネジメントコース	9	48	10月2日(木)～10月8日(水)	7		

※1:各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入寮を推進している。
 ※2:一部の学科等を除き、教育期間開始後から一定の間、消防大学校に入寮を要せず、所属消防本部や自宅等で受講できるリモート授業を実施する。
 ・幹部科【概ね1週間】
 ・その他学科(新任消防長・学校長科,上級幹部科及び消防団長科は除く)【数日間】
 ・指揮隊長コース,高度救助・特別高度救助コース,NBCコース,航空隊長コース,女性活躍推進コース【数日間】

問合せ先
 消防大学校教務部
 TEL: 0422-46-1712



報道発表

最近の報道発表（令和6年12月21日～令和7年1月20日）

< 予防課 >

6.12.27	火災予防啓発映像「今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策」の制作・発表	消防庁では、地震による電気火災予防対策を推進するため、火災予防啓発映像「今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策」を制作しました。
7.1.20	「第71回文化財防火デー」の実施	令和7年1月26日（日）は、第71回文化財防火デーです。これに伴い、全国各地で消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されます。（文化庁と同時発表）

< 国民保護運用室 >

6.12.25	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、京都府及び同府宇治市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
7.1.14	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、栃木県及び同県那須烏山市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
7.1.17	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、神奈川県及び同県秦野市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

< 地域防災室 >

6.12.26	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集	消防庁は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案について、令和6年12月27日から令和7年1月31日までの間、意見を募集します。
6.12.27	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布	本日、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されましたのでお知らせします。
7.1.14	「地域防災力充実強化大会 in熊本 2025」を開催します	平成25年12月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）」の趣旨を踏まえ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織をはじめ、教育、医療、福祉関係者等を含めた各界各層の連携を深めることを目的として「地域防災力充実強化大会 in熊本 2025」を開催します。

< 広域応援室 >

7.1.8	緊急消防援助隊の出勤に係る総務大臣感謝状贈呈及び消防庁長官賞状授与	令和6年9月奥能登豪雨に、緊急消防援助隊として出勤した全国6都府県大隊等に対し、総務大臣から感謝状の贈呈を行うとともに、81消防本部、6県（消防防災航空隊）に対し、消防庁長官から賞状の授与を行います。
-------	-----------------------------------	--

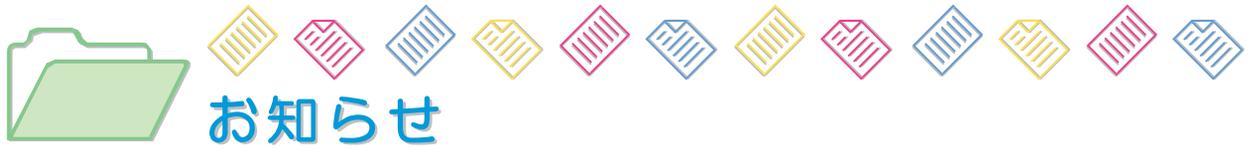


最近の通知（令和6年12月21日～令和7年1月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和6年12月27日	各都道府県消防・防災担当課 各指定都市消防・防災担当課 各消防本部財政担当課	消防庁消防・救急課	令和7年度消防庁関係の地方財政措置について
消防国第3号 消防連第1号	令和7年1月7日	各都道府県国民保護担当部局長	消防庁国民保護室長 消防庁国民保護運用室長	全国瞬時警報システムの新型受信機の整備について
消防特第1号	令和7年1月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	林野火災に対する警戒の強化について
消防消第6号 消防予第612号 消防危第2号 消防特第9号	令和7年1月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表 PFOS 又はその塩の項、PFOA 又はその塩の項又は PFHxS 若しくはその異性体又はこれらの塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項について（通知）
消防予第4号	令和7年1月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置状況等調査について
事務連絡	令和7年1月14日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁危険物保安室	「リチウムイオン蓄電池を取り扱う工場等に係る特例の適用について」の一部訂正について

広報テーマ

2 月		3 月	
① 春季全国火災予防運動	予防課 特殊災害室 地域防災室	① 外出先での地震の対処	防災課 地域防災室 特殊災害室
② 全国山火事予防運動		② 少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け	
③ 地域に密着した消防団活動の推進		③ 林野火災の防止	



令和7年3月1日（土）から7日（金） 春季全国火災予防運動を実施します！

予防課

【春季全国火災予防運動】

消防庁では、「守りたい 未来があるから 火の用心」を2024年度全国統一防火標語とし「春季全国火災予防運動」を実施します。



春季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、3月1日から「消防記念日」である3月7日（一部地域を除く。）の間、毎年実施されているものです。

全国の火災の状況を見ると、住宅火災の件数は平成17年以降減少し、令和2年に初めて1万件/年を下回ったものの、令和3年からは増加が続いています。また、令和5年の住宅火災における死者数も平成26年以来9年ぶりに千人を超えており、65歳以上の高齢者の割合は7割以上で推移しています。

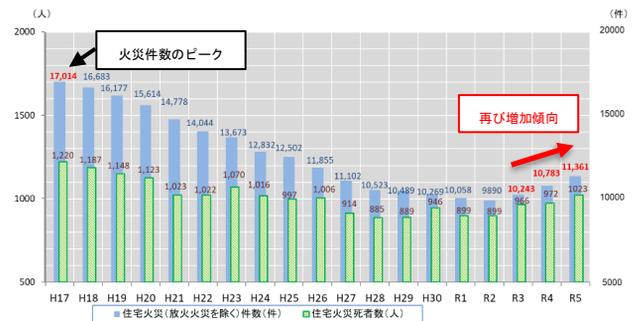
春の行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため枯草焼きなどが行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、林野火災が増える傾向にあります。また、令和7年1月に米国カリフォルニア州ロサンゼルスでは、強風の影響により林野火災が市街地に拡大し甚大な被害が発生したところでした。

阪神淡路大震災の発災から30年を迎え、大規模地震時における電気に起因する火災リスクが顕著となっており、防災基本計画の修正(令和6年6月)においても感震ブレーカーを普及させることとなったことを踏まえ、電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーの普及を推進する必要があります。



こうした全国の火災や最近の災害の状況を踏まえ、今回の運動では「地震火災対策の推進」、「住宅防火対策の推進」、「林野火災予防対策の推進」を重点推進項目に定め、火災対策の推進を図ります。

火災による被害を軽減するためには、一人ひとりが普段の生活のなかで防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。住宅火災による死者の発生防止対策をまとめた「住宅防火 いのちを守る 10のポイント～4つの習慣・6つの対策～」を参考に身の回りの火災予防対策を確認しましょう。

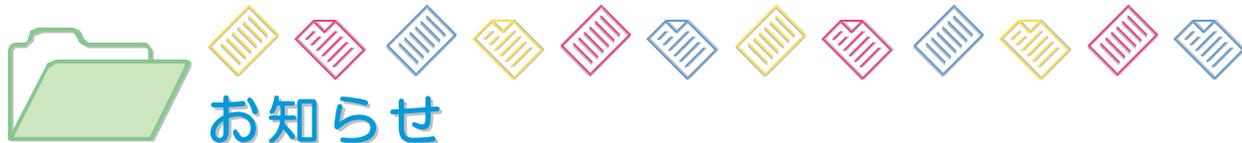


住宅火災の件数は減少傾向にあったが、令和3年度から増加が続いている。

死者数のピークは平成17年で、放火自殺者等を除いた死者数は、H17:1,220人→R5:1,023人で平成26年以来9年ぶりに1,000人を超えた。

問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、高木
TEL：03-5253-7523

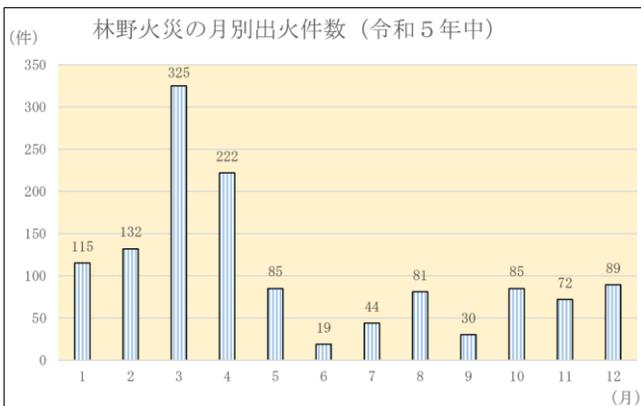


林野火災を防ごう！ ～全国山火事予防運動～

特殊災害室

1. 林野火災の発生状況及び注意点

令和5年中の林野火災の出火件数は、1,299件（対前年比60件増）で、下図に示すとおり今の時期の2月から4月までの3か月間で半数を超える679件の火災が集中して発生し、この傾向は例年ほぼ同様となっています。この原因としては、この時期に火入れが行われることや、山菜採りやハイキングなどで入山者が増加することによる火の不始末等が考えられます。



令和5年中の林野火災発生状況をみると、焼損面積は844ha（対前年比239ha増）、死者数は8人（同5人減）、損害額は1億2,519万円（同2億1,949万円減）となっています。

区分	令和4年	令和5年	増減数	増減率
出火件数 (件)	1,239	1,299	60	4.8%
焼損面積 (a)	60,517	84,379	23,862	39.4%
死者数 (人)	13	8	△ 5	△ 38.5%
損害額 (万円)	34,468	12,519	△ 21,949	△ 63.7%

出火原因としては、人為的な原因によるものが多くを占めています。個別に見ると、「たき火」によるものが416件で全体の32.0%を占めて最も多く、次いで「火入れ」、「放火（放火の疑いを含む）」、「たばこ」、「マッチ・ライター」の順となっており、この傾向も、例年ほぼ同様のものとなっています。

令和5年中の主な出火原因

たき火	火入れ	放火（放火の疑いを含む）	たばこ	マッチ・ライター	左記以外（不明・調査中を含む）	林野火災発生件数
416件 (32.0%)	247件 (19.0%)	88件 (7.5%)	49件 (3.8%)	32件 (2.5%)	457件 (35.2%)	1,299件

たき火には刈り取った草木を自宅の庭や畑で焼却することが、火入れには野焼きが含まれるため、人為的な出火を未然に防ぐためには、地域の住民も含めて各自が次のような点に注意することが重要です。

【林野火災防止のための注意点】

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと、また、させないこと

2. 全国山火事予防運動（3月1日～3月7日）

消防庁では、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的として、毎年、林野庁と共同で春季全国火災予防運動期間中の3月1日から3月7日までを「全国山火事予防運動」の実施期間と定め、次のような活動を通じて山火事予防を呼びかけています。これを機会に一層の取組みをお願いします。

【全国山火事予防運動期間中における主な活動】

- 全国の消防関係機関において林野火災の予防対策と警戒を強化
- ハイカー等の入山者、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象とした啓発活動
- 駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗やポスター等の掲示
- テレビ、ラジオ、有線放送、新聞、インターネット等の各種広報媒体を活用した山火事予防意識の高揚
- 住宅地等に近接する森林での重点的な森林パトロールの実施
- 農林業関係者等と消防関係者等が連携した消防訓練及び防火研修会の開催 等

令和7年 山火事予防の標語
「ふるさとの 山を守ろう 火の手から」

3. おわりに

林野火災は一旦発生して延焼すると、消火隊の立入りが難しいことや利用可能な水利に限られることから、消火活動が困難な上、人命や家屋等を危険にさらすほか、貴重な森林資源を大量に焼失し、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

問合せ先

消防庁予防課特殊災害室
TEL：03-5253-7528

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策



地震による火災の過半数は
電気が原因です。

過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。
東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は
電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>



電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。
感震ブレーカーには分電盤タイプ(内蔵型)、分電盤タイプ(後付型)、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。
性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。
また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。

分電盤タイプ(内蔵型)

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、プザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。

分電盤タイプ(後付型)

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。

コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。

簡易タイプ

地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。パネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。パネで動作するものは地震を感知すると、中のパネの力でバンドが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つなごうがはみで主幹ブレーカーをOFFにします。

FDMA 消防庁
総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency